

甲府市上下水道事業経営計画2008後期実施計画 平成25年度実績一覧表

1. 安心・快適な生活環境の創造

| 事業No. | 事業名                        | 計画No. | 担当課   | 事業の概要   | 目標・成果   | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針  | 達成度 | 経営会議の意見  |
|-------|----------------------------|-------|-------|---|---|---|---|-----|--|
| 1     | 「第3次新21世紀水源保全計画」(仮称)の策定・実施 | 1・1・1 | みず保全課 | 「第2次21世紀水源保全計画」(平成22～平成26年度)を実施中であるが、今後は甲府市水道水源保護対策協議会を設置し、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)(平成27～平成31年度)を策定し、実施する。 | 平成25年度、26年度に外部の有識者からなる甲府市水道水源保護対策協議会を設置し、これからの水源保全について提言を受け、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)を策定し、平成27年度から実施する。                         | <b>現在の「第2次21世紀水源保全計画」事業内容について提言を受ける</b><br>【実績】第7期水道水源保護対策協議会を設置し、現保全計画の検証・意見を伺うとともに、今後の水源保全に関する提言を受けた。<br><b>「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)の策定・実施</b><br>【実績】なし   | 第2次21世紀水源保全計画が平成26年度までの計画となっているため、新たな水源保全計画を策定するに当たり、今年度水源保護対策協議会を立ち上げ、今後の水源保全に対する提言をいただいた。平成26年度は協議会からの提言を踏まえ(仮称)「第3次21世紀水源保全計画」を策定する。 | B   | 第7期水道水源保護対策協議会からの提言を踏まえ、新たな保全計画の策定に向けて計画的に取り組むこと。  |
| 2     | 水源かん養林対策                   | 1・1・2 | みず保全課 | 水源かん養林対策として、森林の借受や取得の推進、整備補助を実施する。  | ○学習、調査及び研究用フィールドとして活用できる森林の借受・取得を推進し、「第3次21世紀水源保全計画」(仮称)においても実施する。<br>○森林整備補助は水源保護地域の民有林整備事業について、補助金の増額も視野に入れ、水源林整備を推進する。 | <b>学習、調査及び研究用フィールドとしての森林の借受・取得</b><br>【実績】「こうふ水源のもり整備事業」の規定する水源基地取得については、昨年交渉が決裂となったことを受け、新たな取得箇所の検討を行った。<br><b>森林整備補助(未整備の民有林等への補助)</b><br>【実績】森林整備事業補助金については、従来の年と同様に山梨県が審査し定めた補助対象経費を基に補助金額を算出し、竣工調査した報告により交付した。保育4.96ha 135,000円  | 水源の森サポートについては、早期に予定地の確定を行い事業推進を図る。<br>森林整備補助については、今後も計画に則り積極的に推進する。<br>水源基地取得については、新たな保全計画により対応する。                                      | B   | 水源の森整備事業実施計画に則り、計画的に事業を推進すると共に、新たな保全計画により効果的な実施事業となるよう取り組むこと。<br>森林整備補助についても関係部局と連携を図りながら実施すること。 |
| 3     | 市民との協働による水源保全              | 1・1・3 | みず保全課 | 甲府市水道水源保護地域の水源保全を図るため、市民との協働による水源保全事業を実施する。   | 将来にわたり安全でおいしい水を豊富に供給し続けるため、市民・団体及び企業が行政・水道事業者のパートナーとなり、水源保護や水環境保全活動に参加し、ともに水源保全に係る啓発活動を推進する。                              | <b>情報の発信推進</b><br>【実績】水源林植樹の集いについて、広報活動を行った。<br><b>「水源林植樹の集い」(こうふ水源の森づくり)</b><br>【実績】森林は水源涵養機能をはじめ山地災害防止機能、木材生産機能、温暖化を防止する二酸化炭素吸収機能など多くの公益的機能を有し、特に本市の市有林については、カラマツが多く間伐を促進し下層木に有用広葉樹を導入し、針葉樹・広葉樹の混交林造成を推進している。今年度は甲府市御岳町の市有林において実施した。410名 面積0.30ha ミズナラ900本植樹<br><b>「水道水源地クリーン作戦」(年2回開催)</b><br>【実績】平成25年度は「水道水源地クリーン作戦」を休止し、代わりに水道100周年・下水道50周年記念事業の一環として、「トレッキングツアー(水道最初の一滴を求めて)」を水源観察会の代替と水道水源クリーン作戦を兼ねて、単年度の事業として実施した。<br><b>「水道水源フォーラム」(水源の森音楽会を含む)</b><br>【実績】平成25年度については、「水道水源フォーラム」は開催せず、代わりに水道100周年・下水道50周年記念事業の一環として、「こうふ水道水源シンポジウム」を単年度の事業として実施した。<br><b>「水源観察会」</b><br>【実績】平成25年度については、「水源観察会」を水道100周年・下水道50周年記念事業の一環として、「トレッキングツアー<水道最初の一滴を求めて>」へ単年度の規模拡大事業として実施した。 | 普及啓発事業として平成17年度より実施して、徐々に理解と協働の輪が広がっている。普及啓発事業は継続的に実施する必要がある。最終的に市民などが主導した団体・組織が作られ、上下水道局が支援する制度を目指す。                                   | B   | 平成26年度に策定する新たな水源保全計画において、創意工夫により実現できるよう努めること。  |

| 事業No. | 事業名             | 計画No. | 担当課   | 事業の概要   | 目標・成果  | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針  | 達成度 | 経営会議の意見  |
|-------|-----------------|-------|-------|---|--|---|---|-----|--|
| 4     | 荒川流域及び地下水の水質対策  | 1・1・4 | みず保全課 | <p>荒川ダム放流水を主とする荒川流域の表流水の水質監視や合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費の補助を行う。また、原水水質の富栄養化対策として、荒川ダム貯留水の水質調査・保全を図る。</p> <p>山梨大学との共同研究を基に、更なるかん養機能向上に向け、調査結果を分析し水質の状況等の考察を実施する。</p> | <p>平瀬系及び昭和系の原水水質調査、生活排水対策強化のため合併処理浄化槽等設置推進及び維持管理費補助を行うことにより、荒川流域の水質向上を図る。</p> <p>甲府市・山梨大学連携事業により荒川上流水源林については、研究の基礎データを基に現状把握・モデル精度向上を目指す。盆地地下水については、量・質からみた地下水の実態調査、流動の把握、賦存量の調査研究を実施する。また、社会学習の一環として小中学生の学習の場を設け、水源保全・保護教育の実施し、理解を図る。</p>   | <p><b>甲府市・山梨大学連携事業</b><br/>【実績】上流域の調査については、これまでの調査と過去のデータより水収支モデルを作成し、25年度についても継続して調査を実施した。また、25年度より新たに地下水の調査を行った。初年度については、地下水流入量の推定のためのデータ収集及び定期観測井での実態調査・水質調査を行った。<br/><b>ダム富栄養化対策としての水質調査</b><br/>【実績】富栄養化の要因となる窒素、リン等の水質検査を行うと共に藻類等の発生状況を調査し、荒川ダムの水質を継続的に監視した。また、みず保全課独自の調査の他山梨大学連携事業においても、関連調査を行い荒川ダムの水質を監視する事に努めた。<br/><b>荒川・昭和水源水質調査</b><br/>【実績】荒川上流域の水質保全に向けて、荒川ダム及び河川(平瀬浄水場水源)の水質を検査し、水源水質保全のためのデータを蓄積するとともに、昭和浄水場においても各取水井の水質検査・地下水汚染の監視を行う中で、両水源の水質保全に努めた。<br/><b>水源水質マップ作成・水質監視</b><br/>【実績】マップ作成のために、過去の測定データの整理と山梨大学連携事業において得られた水質データを蓄積した。<br/><b>生活排水対策の強化推進(合併処理浄化槽の設置推進及び維持管理費補助)</b><br/>【実績】対象地域において高齢化と過疎化が進行しており、季節的住居としての使用など、設置に消極的な心理があり、推進が困難となっている。設置率の向上には設置困難地域における対策が必要であり、今後も更に関係部署との協議・調整などが必要である。平成25年度は、市浄化槽事業に8件移管している。設置0戸、維持管理補助戸数190戸、金額5,620,500円<br/><b>社会学習の一環として小中学生の水源保全教育の推進</b><br/>【実績】本年度は新紺屋小学校5年生25名、中道南小学校5年生30名で、各学校において、「森林と水について」の内容で出前講座を実施した。</p> | <p>連携事業においては、残されている課題を整理した中で、更に、事業継続を行う。ダム富栄養化対策については、梨大連携及び荒川・昭和水源水質調査を引続き行うことでダム湖の水質を監視して行く。荒川上流域及び昭和各取水井の水質についても引続き監視をすることで、水源水質保全に努める。荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかりやすいものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を行う。</p> | B   | <p>連携事業においては、残されている課題を整理した中で、更に、事業継続を行う。ダム富栄養化対策については、梨大連携及び荒川・昭和水源水質調査を引続き行うことでダム湖の水質を監視して行く。荒川上流域及び昭和各取水井の水質についても引続き監視をすることで、水源水質保全に努める。荒川上流域水質マップについては、親しみのもてるわかりやすいものを作成することとし、ホームページへの掲載、リーフレットの作成を考えていく。</p> |
| 5     | 水質検査の信頼性保証体制の充実 | 1・2・1 | みず保全課 | <p>水質検査の自己検査及び委託検査項目を精査することにより、「水道水質検査の信頼性保証」について、今後のあり方を検討する。また、「水質検査計画」の策定及び「水質検査結果」の公表を実施する。</p> <p>検査項目内容の高度化及び基準値の強化等に対応した適切な水質検査機器の更新・導入を図る。</p>      | <p>水質検査は、自己検査を基本に行っているが、現在委託している水質管理において緊急性の高い検査のために必要な検査装置を導入することにより、検査項目の大幅な拡充を行い、より確実で安全な水質管理に反映させる。また、計画的な検査装置の更新、導入及び技術継承により水質基準項目のすべてを自己検査できる体制を整備し、今後も水質の安全性の確保を目的に、確実・適切に水質検査を実施する。</p> <p>水道水質検査の信頼性保証体制の充実については、平成23年度に「水道GLP」の認定取得したが、更なる検査項目の認定を増やし、確立した信頼性保証体制の適切な運用により、精度の高い水質検査を実施する。</p> | <p><b>検査装置の計画的更新・購入</b><br/>【実績】新規検査機器(イオンクロマトグラフ分析装置一式)を導入し、新規自己検査項目について精度の高い水質検査の確立のために取り組んだ。<br/><b>信頼性保証体制の充実(GLP認定)</b><br/>【実績】サーベイランス審査を受け、品質管理システムが適切に運用されていることが認められた。また、検査技術の向上に取り組み成果を得た。<br/><b>水質検査計画の策定及び検査結果の公表</b><br/>【実績】これまでの水質管理・水質検査結果を踏まえ、翌年度の水質検査計画を策定・公表し、水質検査の透明性を確保した。さらに、安全で良質な水道水であることをお客様にご理解いただくために、水質検査結果を速やかにホームページ上に公表した。</p>   | <p>水質検査の結果は、供給される水道水の安全を保証する基礎であり、微生物から化学物質に至るまで多岐にわたっており、微量レベルでの測定が求められている。「水道GLP」認定に伴い確立した水質検査の信頼性保証体制を維持していく中で、正確でより精度の高い検査の実施に努める。</p>  | B   | <p>信頼性の高い検査体制の維持と技術の継承に積極的に努めるとともに、継続した信頼性保証体制の確立のため努力すること。また、検査項目の十分な検討を行い、水質検査体制の充実に努めること。</p>   |

| 事業No. | 事業名             | 計画No. | 担当課  | 事業の概要   | 目標・成果   | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針   | 達成度  | 経営会議の意見   |
|-------|-----------------|-------|------|---|---|---|--|--|---|
| 6     | 鉛製給水管の対策        | 1・2・2 | 水道課  | 給水装置での水質劣化を解消するため、老朽管更新や耐震化に伴う配水管布設工事を推進する際に積極的に鉛製給水管の取替えを実施する。                                 | 安全な水道水の供給及び有収率向上の観点から、鉛製給水管(鉛管)の更新を計画的に実施し、甲府市の公共施設に使用されていた鉛製給水管の布設替を実施した。平成25年度以降は、給水区域内にある公共施設の鉛製給水管について資料収集等、調査検討を行う。また、私立の幼稚園・保育所等を対象に給水管布設替え時の補助等により鉛製給水管の取替えを実施する。<br>老朽管更新や耐震化にともなう配水管布設工事を推進する際に鉛製給水管の取替計画を作成する。<br>鉛製給水管率:平成29年度目標値25%の達成を目指す。 | <b>鉛製給水管(鉛管)の計画的更新及び補助【実績】</b> 私立の幼稚園・保育園等を対象に、平成25年度は20箇所の布設替を実施した。<br><b>鉛製給水管(鉛管)に関する情報提供【実績】</b> ホームページに掲載  | 計画的な老朽管更新等に伴う配水管布設替工事、漏水修理工事及び他企業関連工事に伴って鉛製給水管の更新を実施していく。また、平成20年度より、管路の更新に伴う鉛製給水管の取替え工事とは別に、鉛管対策を強化する取組みとして、公共性が高く多くの市民が利用する公共集会所等を対象に、5年間を目的に給水管の取替え工事を単独事業として実施し終了した。平成25年度からは、私立の幼稚園・保育園等の35箇所を対象に、2年間を目的に鉛製給水管の取替え工事を計画しており、平成25年度においては20箇所を実施した。引き続き、計画的に取替え工事を実施していく。     | B  | 更新計画に基づき、積極的に鉛管の更新を行うこと。また、鉛管に関する情報は正確を期して提供すること。   |
|       |                 |       | 計画課  |   |   | <b>配水管布設替時、取替計画の作成及び実施【実績】</b> 地図情報システムによる鉛給水管の実態調査<br>調査対象:私道等の輻輳給水管   | 平成25年度は、今後の鉛給水管への取り組み方針と取替計画の作成に向けて、地図情報管理システムによる鉛給水管の実態調査に着手した。これまでの調査では、取替の作業効率が高い法定外道路及び私道に布設される輻輳給水管の抽出を優先し、3月末時点の抽出データによる推計値は給水区域全域で約1,600カ所(4,000栓)となる。平成26年度は、引き続き実態調査を進め、鉛給水管の全布設件数を把握し、今後の鉛給水管への対応方針を決定し、有効率向上に資する効果的な取替計画を作成する。  | 鉛給水管の残存件数については、これまで正確な調査が行われていない。取替計画の作成に当たっては、まず、鉛給水管の実態を正確に把握した上で、対策の基本方針を決定すること。また、現在進めている経年管路更新事業との整合を図りながら、効果的な取替計画を作成すること。 |   |
| 7     | 貯水槽水道の管理指導      | 1・2・2 | 給排水課 | 給水装置での水質劣化を解消するために、貯水槽水道の設置者による管理が徹底されるよう、衛生行政とも連携し、設置者からの相談に対処的確な助言・指導等を行う。                    | 貯水槽水道台帳の基本データを基に、衛生行政との連携も視野に入れ、貯水槽水道の実態調査及び管理指導を行う。また、点検拒否及び点検結果に異常ありと判定された施設設置者1,121件については、貯水槽の管理・清掃の徹底を指導する。<br>※簡易専用水道及び小規模貯水槽水道調査件数:約3,000箇所(10t超約600箇所、10t以下約2,400箇所)<br>貯水槽水道指導率:平成29年度目標値90%の達成を目指す。  | <b>貯水槽水道の管理指導(小規模貯水槽水道の無料点検実施及び実態調査並びに管理指導)【実績】</b><br>簡易専用水道:全施設562施設のうち法定点検実施施設は417施設で受検率74.19%であった。また、過去3年間(平成22・23・24年度)の点検未実施施設134施設に対して直接訪問指導を行い管理の必要性や重要性について周知すると共に法定検査受検率の向上を図った。<br>小規模貯水槽水道:市内全施設(2041施設)に対して、管理を促す通知やパンフレットを送付して小規模貯水槽水道の管理や清掃の徹底について指導を行った。<br><br>単年度目標:70% 実績:86% 達成率:122% | ・簡易専用水道については、法定点検が義務付けられているので、適正な管理を促す通知やパンフレットを送付する。また、前年度の未受検施設に対して継続的に説明や指導を行って行く。<br>・小規模貯水槽水道については、市内全施設に対して、適切な管理を促す通知やパンフレットを送付し、問合わせ等があった施設に対しては、直接訪問しながら管理の必要性や重要性について説明や指導を行って行く。  | B  | 法定検査が義務付けられている簡易専用水道については、未受検施設の状況等を調査研究し、今後も積極的な戸別訪問指導に努める。また、小規模貯水槽水道については、所有者又は管理者に貯水槽の維持管理の重要性を理解して頂くために、周知活動を積極的に行うこと。 |
| 8     | 公共下水道事業の汚水管きよ整備 | 1・3・1 | 下水道課 | 市街化区域の100%整備を目指し、地形上等の理由から未整備となっている地区の解消を図る。<br>既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の高い箇所の整備を優先し、効果的な整備と接続率の向上を図る。 | 施工工法の検討や地域事情等を勘案する中で全体計画の平成32年度を完了した。効率的な整備を進める。<br>人口に対する普及率:平成29年度目標値96%の達成を目指す。  | <b>市街化区域の汚水管きよ整備【実績】</b> 予定どおり7箇所の工事発注を行い、面積0.87ha、施工延長426.28mの管渠整備を行った。<br><b>市街化調整区域の汚水管きよ整備【実績】</b> 予定どおり濁川東一、二及び善光寺一処理分区において、面積27.89ha、施工延長5,851.03mの整備を行った。<br><b>中道地区の汚水管きよ整備【実績】</b> 予定どおり面整備工事後の舗装本復旧工事に重点を置き整備を行った。  | 市街化区域の汚水管渠整備については、一通りの面的整備が完了しているものの、区域内に点在する未整備箇所について、今後も市民要望により整備を行う。<br>市街化調整区域については、道幅が狭く行き止まりの道が多いため地域住民の出入等を考慮すると、効果的な整備が難しい現状にある。今後も、住民負担を軽くする努力を重ねるとともに、年次計画について見直しを検討する予定である。<br>中道地区については、過去の整備で舗装仮復旧のまま残置している箇所が多くあることから平成25年度は、舗装本復旧工事を重点的に行った。今後も、着実に汚水管渠の整備を行っていく。 | B  | 下水道事業は、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等に資する都市基盤施設の整備事業であることから、今後も引き続き未整備箇所の解消に努めること。   |

| 事業No. | 事業名       | 計画No. | 担当課    | 事業の概要   | 目標・成果   | 取組項目 & 実績  | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見  |
|-------|-----------|-------|--------|---|---|--|--|-----|--|
| 9     | 下水道への接続促進 | 1・4・1 | 給排水課   | 公共下水道への早期接続を促進することにより、生活環境の改善、公共用水域の水質保全が達成されることから、早期接続の啓発活動や、融資あっせん制度の充実を図る。   | 地方公営企業は、使用料収入による独立採算が求められ、早期に公共下水道に接続してもらうことが収入確保に直結することから、計画に沿った接続促進を図る。   | <p><b>啓発活動の積極的な実施</b><br/> <b>(供用開始時の説明会等、普及促進を目的とした啓発活動等の実施)</b><br/> <b>【実績】</b> 接続促進行動計画に基づき、月1回の日曜日も含め接続の可能性の高い家屋を中心に戸別訪問指導を行った。また、下水道の普及・促進を目的に9月7日に街頭キャンペーン及び下水道何でも相談所を開設した。<br/> <b>融資あっせん制度等の充実</b><br/> <b>(資金不足を理由としている世帯への制度充実)</b><br/> <b>【実績】</b> 戸別訪問指導時に貸付制度等のチラシの配布及び市広報「こうふ」への掲載により、周知を図った。また今年度、貸付・融資あっせん制度を利用された方、利用されている方にアンケート調査を行い、今後の制度運用への参考にした。<br/> <b>法整備を視野に入れた接続促進の強化</b><br/> <b>(接続状況の公表や、地域コミュニティの積極的な利用による接続促進)</b><br/> <b>【実績】</b> 供用開始後長期間に渡り下水道に接続しない家屋に対しては、より実効性を伴う指導を行う必要があることから、法に定める接続命令及び罰則適用を見据えた「接続指導制度」について、国や他都市の動向を注視しながら、今後も調査研究を行っていく。<br/> <b>環境行政との連携による接続促進の強化</b><br/> <b>(水質状況マップの作成・公表)</b><br/> <b>【実績】</b> 浄化槽所有者の維持管理不備が原因で、地域環境の水質保全上問題が発生した場所を中心に環境部局との連携を図りつつ、下水道への接続指導を行った。</p> <p>目標水洗化率:97% 実績:97.98% 達成率:101%</p> | 平成25年度は、306戸の未接続家屋が解消した。接続促進行動計画に沿った未接続理由の分析を行い、戸別訪問接続指導を継続的に実施していく。また、貸付制度等の調査研究、未接続の理由別に優先順位を定め未接続家屋の解消に向けた取組みを強化していく。   | B   | 接続促進行動計画に基づき個々の未接続理由毎に、粘り強い丁寧な指導に心がけると共に、接続の可能性の高い家屋や地域を中心に積極的な訪問指導を行うこと。                              |
| 10    | 放流水質の保全   | 1・4・2 | 浄化センター | 下水道事業の目的である生活環境の保全のため、「富士川流域下水道整備総合計画」で定められた水質基準を遵守し、適切な水質管理を行っていきます。また、より環境負荷を少なくするための処理方法の検討や適切な運転管理を行い、放流水質の向上を図る。 | 高度処理施設の調査を行う。放流水質の遵守と運転効率の向上を両立させるため、適切な維持管理を行う。流入水質の保全を図り、安定した処理を行うために、特定事業場の管理・指導を行う。<br>晴天時汚濁負荷除去率(BOD):平成29年度目標値97.7%の達成を目指す。 | <p><b>高度処理施設の導入</b><br/> <b>【実績】</b> 認可全体計画では急速ろ過法を計画しているため、その適応性を検討した。<br/> <b>適切な維持管理</b><br/> <b>【実績】</b> 運転効率の向上のため、硝化抑制運転を実施した。また、放流水質は年間を通じ、排水基準(実績値BOD最大7.2mg/l、平均3.92mg/l)を遵守した。<br/> <b>特定事業場の管理・指導</b><br/> <b>【実績】</b> 61ヶ所の特定事業場の排水について、水質検査を実施し、排除基準に適合していることを確認した。また、特定事業場が自主的に実施している排水検査について、102件の報告があり、排除基準に適合していることを確認した。</p>   | 「高度処理施設の導入」については、認可全体計画において(処理方法:活性汚泥法+急速ろ過法、計画水質:BOD10mg/L)とされているが、現有施設でBODの基準は満たされており、また、流入下水量も年々減少傾向にあることから、その必要性も含め検討する。<br>「適切な維持管理」については、委託業者が替わっているので、検査方法等について確認し精度の確保に努める。<br>「特定事業場の管理・指導」については、悪質な下水排除を未然に防ぐため、有害物質使用特定事業場を中心に立入調査、及び水質検査を実施する。 | B   | 「適切な維持管理」については、委託業者に適切な指導を行い、放流水質の適合性を確保していくこと。<br>「特定事業場の管理・指導」については、特定事業場への立入調査等を行い、水質の適合性を確認していくこと。 |

2. 危機管理対策の充実

| 事業No. | 事業名                 | 計画No. | 担当課   | 事業の概要  | 目標・成果   | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見   |
|-------|---------------------|-------|-------|--|---|---|--|-----|---|
| 11    | 総合的危機管理体制の構築        | 2・1・1 | 総務課   | 「危機管理指針」について随時見直しを行い、事業に対し想定されるあらゆる危害の特定・分析に基づく個別対応策マニュアル、水安全計画の策定を行う。また、大規模地震などを想定した地震対策マニュアルの整備を進めるとともに、非常時優先業務を精査し、事業継続計画を策定する。 | 日常の施設事故から大規模自然災害等の発生時に想定される、あらゆる危害への対策を講じるため、総合的危機管理体制の構築を図る。また、昭和浄水場においては、あらゆる危害を想定した危機管理対策を講じる。                           | <b>「危機管理指針」の策定・見直し</b><br>【実績】平成25年4月、組織変更に伴い新組織に対応した「危機管理指針」に修正した。<br><b>個別対策行動マニュアルの策定</b><br>【実績】個別対策行動マニュアル策定に向けて、想定される危害の特定・分析等を行った。<br><br><b>事業継続計画の策定</b><br>【実績】上下水道局の事業継続計画(インフルエンザ編)は、山梨県及び甲府市の「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき策定している。山梨県の行動計画策定が25年度末に策定されることとなったので、甲府市及び上下水道局の行動計画については、26年度の策定となった。<br><b>訓練の実施</b><br>【実績】平成26年2月16日(日)に職員の携帯メールを利用した参集訓練を実施した。 | 「甲府市地域防災計画」との整合性を図りながら、「危機管理指針」に沿った訓練を行っていく。   | B   | 上下水道局独自の参集訓練は、非常に意義のあることなので、継続して実施すること。   |
|       |                     |       | みず保全課 |  |   | <b>「水安全計画」の策定</b><br>【実績】水安全計画については、平成24年度に策定会議発足以降、平成25年度についても策定スケジュールに基づき、作成を進めた。毎月1回の定例会議を開催し、本年度作成予定であった、5章. 対応方法における「異常時標準対応マニュアル」を中心に、9章. 支援プログラムまで各章の作成を終了し、本年度2月末を以って策定を完了した。   | 水安全計画については、平成25年度策定を完了し、平成26年度以降においては、水安全計画に関わる各担当において計画の運用を行う。  |     | 水安全計画については、工務部専門部会統括委員会にて策定内容の確認を行い、計画策定は完了した。平成26年度以降は効果的な計画の運用を行なっていく予定である    |
|       |                     |       | 浄水課   |  |   | <b>昭和浄水場危機管理対策</b><br>【実績】北方PCタンクからポンプ井へ流入できるバイパス管の布設と、ポンプ井流入管に中間バルブの設置を予定通り実施した。<br><b>訓練の実施</b><br>【実績】活性炭注入訓練を4月と10月、停電訓練を6月、防災訓練を11月、油除去訓練を12月に予定通り実施した。  | 危機管理指針 第5応急対策 5応急復旧<br>(2)水質汚染等健康危機対応<br>(3)停電対応 に基づき、訓練を実施した。また、昭和浄水場においては、危機管理対策の一環として、場内バイパス管布設と、仕切弁設置工事を実施した。引き続き、危機管理対策の強化を図る。  |     | 危機管理対策は、事業全体の中でも主要な事業である。遺漏の無いよう対策を図ること。訓練についても、計画的にかつ実践に則して実施すること。             |
| 12    | 「水道施設耐震化計画」に基づく地震対策 | 2・2・1 | 水道課   | 「水道施設耐震化計画」に基づき、水道施設の地震対策を講じ目標耐震化率の達成を図ります。管路施設については、重要施設への供給ルートを優先的に耐震化して行く。また、浄水施設については、詳細耐震診断を実施し必要な耐震対策を図る。                    | 水道施設について、取水から給水までを一つのトータルシステムとして捉え、効率的かつ効果的な地震等への対策を推進し安全性の向上を図る。管路の耐震化率:平成29年度目標値15%の達成を目指す。浄水施設耐震化率:平成29年度目標値100%の達成を目指す。 | <b>管路の耐震化(重要施設供給管路の優先的対策)</b><br>【実績】平成25年度実績<br>L=950m H25達成度 950m/900m ≒105%<br><br>H25度までの累計L=3,423m 進捗度 3,423m/9,460m ≒36%  | 「水道施設耐震化計画」管路の耐震化:全体計画(H31年度まで)L=9,460m<br>年間目標L=900m<br>平成21年度から「水道施設耐震化計画」に基づき順次整備を進めている。<br>平成25年度は、年間目標を超える実施が出来た。<br>今後も引き続き計画的な整備に努める。   | B   | 耐震化は災害時のライフラインを確保するための重要な施策であるため計画に基づき実施していくこと。                                 |
|       |                     |       | 計画課   |  |   | <b>浄水施設の耐震化(詳細耐震診断に基づく補強対策)</b><br>【実績】昨年行った浄水施設の耐震診断結果と補強案について照査を行い、この内、ろ過池については、再診断(高度解析)の必要性が認められた。  | 平成24年度に、平瀬浄水場内、沈砂池・着水井・急速混和池・急速ろ過池の各施設について診断を行い、この内、ろ過池については、耐力不足が確認された。今回の診断結果に基づく補強案では、多額のコストが見込まれるが、さらに高度な解析を行うことにより、より経済的で実行性の高い補強案を得られることが確認された。今後、最適な解析手法について検討を進め、浄水施設の改修に合わせた耐震補強を行っていく。 |     | 浄水施設については、代替がきかない施設であることから、早期の対策が必要であるが、現在稼働中の施設であることから、実行可能な補強策について十分な検討を行うこと。 |
|       |                     |       | 浄水課   |  |   | <b>浄水施設の耐震化(詳細耐震診断に基づく補強対策)</b><br>実績なし   | 浄水池の耐震補強については、補強の必要が無いとの判断が出ているが、平成29年度に防食工事を実施する際、躯体接続部からの漏水防止の為、エクspansion・ジョイントを設置予定。   |     | 平成29年度に予定通り施工できるよう、準備を的確におこなうこと。  |

| 事業No. | 事業名                  | 計画No.                 | 担当課                | 事業の概要  | 目標・成果   | 取組項目 & 実績  | 取組状況と今後の方針  | 達成度 | 経営会議の意見   |
|-------|----------------------|-----------------------|--------------------|--|---|--|---|-----|---|
| 13    | 水道管路の耐震化             | 2<br>・<br>2<br>・<br>2 | 水道課                | 経年管路の更新や国県市町が実施する街路工事・電線共同工事・下水道工事(他企業関連工事)に伴う水道管移設工事において耐震管へ布設替えを行う。  | 管路の耐震化率:平成29年度目標値15%の達成を目指す。  | <b>経年管路の更新(事業番号35)</b><br>【実績】L=5,533m<br><b>他企業関連工事</b><br>【実績】L=5,171m<br><b>水道施設耐震化計画路線</b><br>【実績】L=1,763m   | 管路の耐震化は、経年管路の更新・配水ブロック化路線・重要施設供給管路の優先的対策・他企業関連工事に伴う布設替で耐震管になった管路延長。<br>今後は、計画路線の布設替に積極的に取組む。<br><br>平成25年度耐震管布設延長 L=12,467m<br>5,533m+5,171m+1,763m=12,467m<br><br>平成25年度末耐震管布設済延長 L=115,094m<br>平成25年度末進捗度 115,094m/1,430,938m<br>≒8.0%                                  | B   | コスト縮減の視点からも他企業関連等外的要因を活用し、経年管路の布設替に積極的に取り組むこと。  |
| 14    | 浄水場等の施設更新(管路施設を除く)   | 2<br>・<br>3<br>・<br>1 | 浄水課                | 最も重要である浄水場等の水道施設について、各施設の維持・向上を図るため、施設更新基本計画に基づいて年次計画的な更新等を進めていく。  | 平瀬、昭和、中道系施設において、建設当時から更新されていない老朽化した設備(機械、電気、計装)の更新、また薬品沈殿池の防食及び急速ろ過池のろ過材更新を行い、各施設機能の維持・向上を図る。                               | <b>平瀬系沈砂池:揚砂機の更新</b><br>【実績】なし<br><b>薬品沈殿池第1、第2系列フロキュレータの更新</b><br>【実績】機器の調査を実施し、更新の概要を検討した。<br><b>平瀬系遠方監視制御装置の更新</b><br>【実績】実施設計業務委託を実施した。<br><b>ITV監視設備の更新</b><br>【実績】基本方針について検討した。<br><br><b>中道系遠方監視制御装置の更新</b><br>【実績】平成25年8月に着工した。  | 平瀬系沈砂池:揚砂機の更新については、更新しないこととし、土砂の堆積状況にもよるが概ね6年～10年の間隔で修繕工事発注により、土砂を除去することとした。<br>薬品沈殿池第1系列フロキュレータの更新については、平成26年度8Bで発注予定。<br>平瀬系遠方監視制御装置の更新については、平成26年度8Bで発注予定。<br>ITV監視設備の更新については、平成26年度実施設計業務を委託予定。<br><br>平成26年7月竣工予定。   | B   | 平瀬系沈砂池:揚砂機については、撤去を検討すること。26年度施工予定の薬品沈殿池第1系列フロキュレータの更新、平瀬系遠方監視制御装置の更新については、設備の長寿命化、コストの縮減に配慮しておこなうこと。 |
| 15    | 単独公共下水道の雨水きよ整備(浸水対策) | 2<br>・<br>4<br>・<br>1 | 下水道課               | 浸水常襲地区の整備については、地域要望に基づき整備を行う。通常整備は地域要望を踏まえ年次的に整備を行う。また短期(緊急)対策についても年次的に実施する。   | 市民の生命と財産を守り、安全・安心のまちづくりを推進するため、浸水常襲地区の解消(減災)を目的とした整備を行い、中長期的には認可区域を見直して、雨水管きよの整備を推進する。<br>雨水管きよ延長:平成29年度目標値293,000mの達成を目指す。 | <b>通常整備</b><br><b>地域要望に基づき実施</b><br>【実績】予定どおり地域要望に基づき、平成25年度は4箇所の水路改修を実施した。(20%)<br><b>短期(緊急)対策</b><br><b>(排水区単位で幹線を対象とした対策の実施)</b><br>【実績】予定どおり藤川第5幹線及び相川第7幹線について詳細設計業務委託を行った。<br><b>中期対策</b><br>【実績】沼川第3幹線は国道52号の道路改良工事に伴い整備を進めており、平成25年度は、平成26年度以降に整備予定となっている区間の詳細設計業務委託を終えた。 | 通常整備については、引き続き地元要望箇所の整備を行う予定である。<br>短期対策については、委託業務が終え、平成26年度に具体的な道路占用協議を行い、平成27年度から3年計画で工事を行う予定であり、ほぼ、計画通りに進捗している状況である。<br>中期対策については、国の道路改良工事の進捗に合わせ施工していく予定である。  | B   | 雨水渠整備は、市街化区域等の浸水被害を解消するため重要な事業である。平成25年度は概ね整備目標を達成しており、今後も、優先順位を考えながら最終年度までの目標達成に努めること。               |
| 16    | 下水道地震対策整備(緊急対策)      | 2<br>・<br>5<br>・<br>1 | 下水道課<br><br>浄化センター | 地震発生時に下水道が有すべき最低限の機能を確保するため、流下機能の確保、最低限の処理機能・揚水機能の確保、トイレの確保等の緊急対策事業を実施する。(平成21年度～平成25年度)また被災後の対応を適切に実施するため、備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備を行う。 | 処理場に直結した幹線・河川・鉄道横断部の管きよ、緊急避難所・対策本部等に接続する重要な管きよ、処理場やポンプ場などの重要な施設の耐震化を行う。   | <b>重要な管きよの耐震化</b><br>【実績】下水道改良工事(地震対策H24-2)<br>C=7,791千円 誘導目地設置工N=2箇所<br>平成25年度に完了した人孔浮上防止対策実施設計業務委託の成果を基に、平成26年2月に工事を発注し、平成26年5月末日の完成に向けて鋭意施工中である。<br><b>備蓄倉庫の設置及びマンホールトイレの整備</b><br>【実績】予定どおり上条中、大里小、千塚小、玉諸小、国母小にマンホールトイレを整備するとともに、トイレの備品及びこれらを収納する倉庫を購入した。 工事費合計 C=37,514千円   | 平成26年5月末日に完成する人孔浮上防止対策工事(R20号:3基、R52号:2基)をもって、地震対策緊急整備事業が終了する。しかし、この事業の中には、人孔自体の耐震性能が劣るため、浮上防止対策が実施出来ない箇所や他事業との関連から実施することが非効率であるため、事業実施を見送った区間がある。今後は、平成25年度に策定した総合地震対策計画に基づき主要な管渠等の耐震化を図ると共に、緊急整備事業で見送った箇所の検討を進めていく必要がある。<br>(進捗度:管路延長ベース 13,346.2/13,910.5 * 100=95.9%) | B   | 地震対策緊急整備計画に基づき、一部を除いて着実に実施してきた。<br>今後は、平成25年度に策定した総合地震対策計画に基づき、計画的に整備を進めていく。                          |
|       |                      |                       |                    |  |   | <b>処理場、ポンプ場の耐震化</b><br>・最低限の処理機能確保<br>・消毒施設の耐震化<br>【実績】スクリーンポンプ棟の耐震補強計画に伴い、当該補強箇所のアスベスト除去工事を実施した。  | H21～H25年度までは、「下水道地震対策緊急整備計画」に基づき、耐震対策を行ってきた。H26年度からは、新たな計画「下水道総合地震対策計画」に基づき耐震対策を行う。   |     | 平成26年度から「下水道総合地震対策計画」に基づき、計画的に耐震対策を行うこと。  |

| 事業No. | 事業名               | 計画No. | 担当課    | 事業の概要  | 目標・成果   | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見   |  |                           |
|-------|-------------------|-------|--------|--|---|---|--|-----|---|--|---------------------------|
| 17    | 下水道地震対策整備(中長期計画)  | 2・5・2 | 計画課    | 緊急対策以降、中長期的な計画のもと順次耐震化を推進する。                                     | <p>中期目標:緊急の目標に対する耐震化対策との連携を図りつつ、長期の目標に向けて、改築更新時期を待たずに優先的に耐震化を図るべき重要な施設について、耐震補強等により耐震性の向上を図る。</p> <p>長期目標:<br/>レベル1地震動に対して、「重要な幹線等」・「その他の管路」とも、設計流下能力を確保する。<br/>レベル2地震動に対して、「重要な幹線等」について流下能力を確保し、震災時においても処理場、ポンプ場への下水の収集を可能にする。<br/>主要な建築物の耐震化率:平成29年度目標値100%の達成を目指す。</p> | <p><b>重要な管きよの耐震化</b><br/>【実績】平成26年3月、「甲府市下水道総合地震対策計画」を策定した。</p>     | 平成26年3月に、平成26～30年度の5年間を計画期間とする「甲府市下水道総合地震対策計画」を策定したことから、同計画に基づき防災・減災対策に取り組んでいく。            | B   | 各取組項目の実施担当課である下水道課及び浄化センターと綿密に連携を図る中で、事業の着実な実施と目標の達成を目指すこと。 |  |                           |
|       |                   |       | 下水道課   |  |   | <p><b>重要な管きよの耐震化</b><br/>【実績】「甲府市下水道総合地震対策計画」策定の支援をした。</p>          |  |     |   | 総合地震対策計画に基づき事業を実施するとともに、緊急整備計画の中で対策を実施することが出来なかった箇所を検討を行う。 | 「甲府市下水道総合地震対策計画」策定の支援をした。 |
|       |                   |       | 浄化センター |  |   | <p><b>処理場、ポンプ場の耐震化</b><br/>【実績】「甲府市下水道総合地震対策計画」策定の支援をした。</p>        |  |     |   | H26年度からは、新たな計画「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき耐震対策を行う。                 | 「甲府市下水道総合地震対策計画」策定の支援をした。 |
| 18    | 合流式下水道改善(第二期緊急改善) | 2・6・1 | 下水道課   | 汚濁負荷量の削減、きょう雑物の削減、公衆衛生上の安全確保の改善目標を満すための施設整備(平成22年度～平成25年度)を実施する。 | <p>汚濁負荷量の削減⇒分流式下水道並み<br/>公衆衛生上の安全確保⇒雨水吐き室からの未処理放流回数半減<br/>きょう雑物の削減⇒スクリーンの設置</p>   | <p><b>簡易処理の高度化施設の実施設業務委託及び建設工事</b><br/>【実績】住吉ポンプ場内に簡易処理施設を整備した。</p> | 目標を達成するために計画した雨水吐き室、遮集渠及びスクリーンの設置工事については、既に終了しており、平成25年度は最後の工事である簡易処理施設を完成させ、第二期緊急改善は終了した。 | B   | 年次計画に基づき、目標通り平成25年度内に完成し、合流式下水道の改善に大きく貢献した。                 |  |                           |

3. 持続可能な事業経営

| 事業No. | 事業名                   | 計画No. | 担当課   | 事業の概要   | 目標・成果   | 取組項目 & 実績  | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見  |
|-------|-----------------------|-------|-------|---|---|--|--|-----|--|
| 19    | 水道事業の財務体質の改善・強化       | 3・1・1 | 経営企画課 | 施設整備・更新の資金の確保のため、適正な水道料金の検討を行うとともに、計画的な企業債の借入を行っていく。また、料金収入以外の財源確保に努める。                             | 給水収益に対する企業債償還金の割合：平成29年度目標値19.4%の達成を目指す。<br>企業債償還元金減価償却比率：平成29年度目標値43.6%の達成を目指す。  | <b>高金利な企業債の繰上償還、借り換え</b><br>【実績】繰上償還及び借り換え実績はなかったが、全国市長会等を通じて、国への公的資金補償金免除繰上償還の要望を行った。<br><b>様々な資金調達手法の検討</b><br>【実績】企業会計(水道・下水道・病院・市場)間での資金調達手法の検討を行った。<br><b>安全かつ効率的な資金運用</b><br>【実績】甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債権運用指針に基づき、会計課、金融機関と協議をおこない、現在の定期預金の預入年数を1年間から3年間に変更し、従来より預金利率の高い定期預金による資金運用を行った。<br><b>企業債依存度の縮減</b><br>【実績】前年度の決算状況により、今年は、内部留保資金で資本的収支の不足額が補てん出来る見込みとなったため、企業債の借入は行わないこととした。                        | これまでに公的資金補償金免除繰上償還により、後年度における支払利息の軽減に努めてきた。今後も繰上償還については国へ要望をしていき、承認を得るよう努めていく。資金運用については、会計課と協議を行い、譲渡性預金(NCD)や国債及び社債等の導入を検討し、安全で効果的な資金運用を行っていく。   | B   | 上下水道事業は、施設や配水管路等への先行投資が大きく、減価償却費や企業債償還金の利息が経営に大きな影響を及ぼしている。今後においても、繰上償還については国へ要望を行いながら、検討していくこと。給水収益の減収を踏まえた、長期的な財政計画のもとづき、施設整備・更新に必要な資金確保に向けて、給水収益以外の収益による新たな財源確保に努め、財務体質の改善・強化を図ること。                 |
| 20    | 下水道事業の財務体質の改善・強化      | 3・1・1 | 経営企画課 | 施設整備・更新の資金の確保に努めるとともに、将来の財政負担軽減のため、国庫補助金等を活用し、企業債だけでなく、様々な資金調達手法を検討し、支払利息の軽減を図る。また、料金収入以外の財源確保に努める。 | 繰入金比率(収益的収入分)：平成29年度目標40.0%の達成を目指す。<br>汚水処理原価：平成29年度目標値150.0円の達成を目指す。<br>経費回収率：平成29年度目標値100.0%の達成を目指す                     | <b>高金利な企業債の繰上償還、借り換え</b><br>【実績】金利5%以上の物件(2件)について、借換による繰上償還の検討を行った。繰上償還の補償料と借換に伴う金利にほとんど差異がない状況であるため、繰上償還の実施は見送った。<br><b>様々な資金調達手法の検討</b><br>【実績】上下水道一体化のメリットを生かし、水道事業からの一時借りを検討した。<br><b>安全かつ効率的な資金運用</b><br>【実績】甲府市資金の管理運用指針及び甲府市債権運用指針に基づき、会計課と協議しながら、年末等の取引が少ない時期の資金を譲渡性預金(NCD)にすることを検討した。<br><b>企業債依存度の縮減</b><br>【実績】上下水道一体化のメリットを生かし、資金繰りが厳しい場合には、企業債前借等に依存せず、水道事業からの一時借りを検討した。厳格な資金管理により、一時借りは実施せずに済んだ。 | 高金利な企業債の繰上償還については、今後も国等への「公的資金補償金免除繰上償還」を要望し、市場の金利動向をみながら借換による繰上償還が有利な場合には、繰上償還の実施を検討する。また、資金の流動性が低い時期には、資金繰りの状況を慎重に鑑みながら、NCD等による資金運用も検討し、営業収益以外の財源確保に努めていく。   | B   | 下水道事業は、管渠や施設等への先行投資が大きいため、減価償却費や企業債償還金の利息が経営に大きな影響を及ぼしている。今後においても、繰上償還については国へ要望を行い、借換等も含めて検討していくこと。施設整備・更新に必要な資金確保に向けて、営業収益以外の収益(資金運用等)による新たな財源確保に努めること。   |
| 21    | 料金・使用料等の収納率向上、滞納整理の強化 | 3・1・2 | 営業課   | 地方公営企業は料金・使用料収入による独立採算が求められることから、収入確保に直結する収納率の向上、滞納整理の強化を推進する。                                      | 水道料金収納率：平成29年度目標値90.8%の達成を目指す。<br>下水道使用料収納率：平成29年度目標値90.4%の達成を目指す。<br>未収金の回収：平成29年度目標値9億円/年の達成を目指す。<br>水道料金・下水道使用料：78億円/年 | <b>料金・使用料等の収納率向上(徴収事務の外部委託)</b><br>【実績】公金徴収業務に民間事業者の持つ技術を活用し収納率の向上を目指した。<br>・水道料金収納率：89.76%(現年度：89.73%、過年度：90.12%)<br>・下水道使用料収納率：87.54%(現年度：87.21%、過年度：90.31%)<br><b>未収金の回収(滞納整理の強化)</b><br>【実績】督促状、納付催告、給水停止、納付相談、納付約束等により未収金の回収に努めた。<br>・過年度分収納額：851,614千円(水道料金：476,493千円、下水道使用料：375,121千円)  | 長引く景気低迷とお客様の納付意識低下により、滞納件数は年々増加する傾向にあるなかで、滞納案件への早期着手及び早期回収に努めたが収納率は目標値を下回る結果となった。これまでも行ってきた面談による納付指導を強化するとともに、お客様の生活実態を考慮するなかでの納付指導など未収金の回収に努める。また、平成26年4月からは営業部門の包括外部委託が開始されるので、受託事業者の持つ技術及び経験を活用し収納率の向上に努めていく。 | C   | 滞納案件を滞留させることは回収に長期間を要するケースに発展することが多いことから、滞納案件の早期着手及び早期回収を原則として未収金の回収に努めること。ただし、生活困窮者は生活実態の把握をするため、面談による納付指導を基本とするなど迅速できめ細かな対応を行うこと。なお、納付意思が見られない滞納者に対しては、納付秩序の維持の観点から給水停止を執行するなど厳しく対応し、収納率の向上を図っていくこと。 |

| 事業No. | 事業名        | 計画No. | 担当課    | 事業の概要  | 目標・成果   | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見  |   |
|-------|------------|-------|--------|--|---|---|--|-----|--|---|
| 22    | 工事コスト削減の推進 | 3・1・2 | 水道課    | 事業に係る経費の削減に努めるため、工事コスト削減を推進する。   | 工事コスト削減による経費の削減を図る。                             | <b>工事コスト削減の推進</b><br><b>【実績】</b><br>配水施設係:H25実績<br>羽黒配水池上屋防水工事<br>工法の見直しによる改善【従来(ローラー塗り等)工法→超高速硬化ウレタン樹脂吹付け工法】<br>コスト改善額 3,249千円(長寿命化によるコスト改善)<br><br>水道第一、二、三係:H25実績<br>従来のコスト削減策を継続的に実施し、水道工事で106,096,939円のコスト削減が図られた。   | 水管橋及び添架管の塗替工事については、耐用年数の長い塗料を使用し、長寿命化によるコスト削減を図っていく。また、配水池の上屋防水工事については、耐用年数の長い塗料を使用するとともに、ローラー塗りから吹き付け工法に変更してコスト削減を図っていく。<br>H26年度については、水管橋の塗り替えを新貢川橋、配水池の上屋防水工事を山宮第1配水池及び中道北部第3配水池を予定している。平成23年度より「甲府市公共事業コスト構造改善プログラム」が策定され、これに基づきコスト構造の改善を行うこととなった。今後も新技術や他都市の状況等、情報収集に努めるとともに、ライフサイクルコストも考慮する中で、新たなコスト削減策について検討していく。 | B   | 甲府市公共事業コスト構造改善プログラムに基づき、工事コストと工事コスト以外の削減を総合的に判断し、適用可能な施策を積極的に取り入れてコストの削減を図っていくこと。  |   |
|       |            |       | 浄水課    |  |   | <b>工事コスト削減の推進</b><br><b>【実績】</b> 昭和浄水場次亜注入設備更新工事で3,428,000円、着水井外塗装工事で943,000円、管理本館合併浄化槽更新工事で6,242,000円、資料館合併浄化槽更新工事で748,000円、沈砂池内転落防止柵改良工事で4,820,000円 合計16,181,000円の工事コスト削減を図ることができた。   | 平成26年度以降も、工事手法の見直し等を行い、コスト削減を図る。   |     |  | 甲府市公共事業コスト構造改善プログラムに基づき、工事コストと工事コスト以外の削減を総合的に判断し、適用可能な施策を積極的に取り入れてコストの削減を図っていくこと。 |
|       |            |       | 下水道課   |  |   | <b>工事コスト削減の推進</b><br><b>【実績】</b> ・下水道管布設工事及び雨水渠工事で舗装仮復旧の省略による削減額は51,989千円<br>・随意契約による発注経費の削減は6,796千円<br>・円形カッターによる路面復旧費の削減は8,160千円<br>合計工事コスト削減額:66,945千円 となった。   | ・下水道管布設工事等において、舗装仮復旧を省略し、一度に本復旧することにより工事コスト削減を図る。<br>・国、県、市の道路改良事業に伴い、既設管の布設替工事を道路工事請負業者に随意契約することにより工事コストの削減を図る。また、既設マンホール調整を円形カッター使用により、路面復旧工事費のコスト削減を図る。   |     |  | これまで、舗装仮復旧や契約方法等の合理化を検討し、着実にコスト削減を図ってきた。今後も、この方針に沿って計画的に進めて行く。                    |
|       |            |       | 浄化センター |  |   | <b>工事コスト削減の推進</b><br><b>【実績】</b><br>・電気設備工事<br>住吉ポンプ場無停電電源装置及び池添ポンプ場直流電源装置の更新工事で10,815,000円と維持管理費で793,000円/年の削減を図った。<br>・機械設備工事<br>住吉ポンプ場高段沈砂掻揚機他チェーン・スプロケット及び初沈流入ゲートの更新工事で4,818,000円、維持管理費で99,000円/年の削減を図った。   | 電気設備工事では、住吉、池添ポンプ場無停電電源装置蓄電池の更新に際し、標準耐用年数を上回る長寿命化機器の採用と低廉化でコスト削減(材料費・維持管理費削減)を図った。<br>機械設備工事では、住吉沈砂掻揚機主要部材(チェーン)見直し等で標準耐用年数の長寿命材料の採用と材料費の低廉化でコスト削減(材料費・維持管理費削減)を図った。<br>今後もコスト削減を図り工事を行う。  |     |  | 引き続き、各種工事においてコスト削減に努めること。   |
| 23    | 水道事業の有収率向上 | 3・1・2 | 水道課    | 水道水は薬品費、動力費など様々な費用を掛けて作り出された製品であり、漏水が発生することにより経済的損失を伴う。漏水が道路陥没や冬季の路面凍結による二次災害の発生原因ともなるため、漏水を早期に見出し修理することが重要である。漏水の予防対策として、基礎的対策、対症療法的対策及び予防的対策を総合的に実施し、併せて有収率向上対策委員会において、地下漏水調査等の効果検証(費用対効果)、漏水原因の解析を行い、更なる効果的かつ効果的な手法を検討する。 | 有収率の向上(漏水の削減)を図る。<br>有収率:平成29年度目標値86.2%の達成を目指す。 | <b>基礎的対策(漏水の原因別・地域別発生状況等の実態調査)</b><br><b>【実績】</b> 平成25年度における漏水修理件数606件のうち、給水管漏水は80%、配水管漏水は17%で、その原因の分析も行った。<br><b>対症療法的対策(地上漏水の発見・修理、音聴法等による地下漏水調査)</b><br><b>【実績】</b> 平成25年度、新たな漏水調査機器を使用し、3区画の漏水調査ブロックで試行的に漏水調査を実施し、戸別音聴調査結果と照合した。結果、音聴調査で発見された4戸の漏水は、新たな機器の調査結果でも漏水の疑いが示された。<br><b>予防的対策(鉛製給水管及び経年管路の更新)</b><br><b>【実績】</b> 経年管の布設替に伴い、377件の鉛製給水管を更新した。<br><b>有収率向上対策委員会(漏水調査の効果検証・漏水原因の解析)</b><br><b>【実績】</b> 給水装置の新設・改造時に道路分給水管を更新するため、対象件数の調査を開始した。また、メーター取替時に音聴棒を使用し、漏水調査も行った。 | 漏水原因について、地域性に顕著な特徴はみられなかったが、施工方法に起因する漏水もみられたため、今後も引き続き調査を行う。また、試行的に実施した新たな漏水調査機器は、H25年度の試行結果を見ると、一定の効果があると考えられるが、H26年度も試行調査を継続して検証する。  | B   | 上下水道の有収率は、経営状況の重要な指標であり、向上に取り組まなければならない。上下水道の有収率が横ばいで推移している状況にあるため、新たな漏水調査方法を引き続き検証するほか、配水ブロックに関するデータを整備し、ブロックごとの有収率を調査・解析し、漏水防止対策に活用すること。 |   |

| 事業No. | 事業名          | 計画No. | 担当課                                 | 事業の概要  | 目標・成果  | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見   |
|-------|--------------|-------|-------------------------------------|--|--|---|--|-----|---|
| 24    | 下水道事業の有収率向上  | 3・1・2 | 下水道課                                | 一般家庭や事業所等から出された汚水は、浄化センターで薬品費、動力費など様々な費用を掛けて処理していますが、不明水が発生することによって経済的損失を伴います。有収率の向上を図るためには、下水道管に流入する不明水を削減することが重要であるため「(事業番号39) 浸入水防止対策」を推進していきます。また、湧水利用者への汚水量調査を引き続き実施し正確な汚水量を把握することで、使用料収入分を確保し有収率を向上させていきます。あわせて、有収率向上対策委員会において、浸入水対策の効果検証(費用対効果)や不明水原因の解析を行って、さらなる効率的かつ効果的な手法を検討していきます | 有収率の向上(不明水の削減・正確な汚水量の把握)を図ります。<br>有収率：平成29年度目標値75.0%の達成を目指します。                                       | <b>不明水の削減(事業番号39)</b><br>【実績】予定どおり雨水浸入水対策として、雨水浸入防止型鉄蓋交換及び止水工事(管更生)を実施した。<br>事業費 C=82,956千円<br><br><b>正確な汚水量の把握</b><br>【実績】水道水以外の井戸水や温泉水に係る下水道使用料の徴収実態の整理。<br><br><b>有収率向上対策委員会</b><br>【実績】平成25年5月14日に第一回「有収率向上部会下水道分会」の会議を開催し、平成26年3月14日の第4回会議においては、今後の課題等の整理を行った。   | 平成26年度実施予定<br>下水道課：止水工事(管更生工事L=3,490m)の成果を検証するため、施工箇所の流末に流量計を設置し、雨天時浸入水、常時浸入水及び浸透浸入水の量を把握したうえで、今後の止水対策工事を実施していく。<br>給排水課：平成25年度までに実施された誤接続調査結果に基づき、引続き改善指導を行っていく。<br>営業課：下水道使用料の算定基礎となる汚水排水量認定の基準作りに向け、調査・分析を行う。   | B   | 有収率向上に向け、費用対効果が高い地区における止水対策工事を着実にやってきた。今後も、この方針に沿って計画的に進めていく。   |
| 25    | 民間委託すべき事項の検討 | 3・1・3 | 営業課<br>浄水課<br>水道課<br>浄化センター<br>給排水課 | 上下水道事業は、お客様に選択権のない地域独占型公益事業であり、お客様の満足度を高め、効率的で健全な経営を確立していくために、経営資源である「人、もの、金、情報」を最大限に活用し、経営基盤の強化に向けた取り組みを積極的に推進する。   | 民間事業者の専門知識・技術・ノウハウを活用し、民間事業者が行なった方がサービスの向上や経費の削減等が見込まれる業務については、適切な評価・管理のもと民間的経営手法を積極的に導入し、経営の効率化を図る。 | <b>営業部門(電算システム含む)の包括外部委託の検討</b><br>【実績】包括外部委託の平成26年度実施に向けて、局内に設置した「委託業務検討委員会」において、委託する業務内容について決定した。平成25年11月には「公募型プロポーザル方式」により、優先交渉権者を決定し契約内容の確認等を行い、平成26年3月に委託契約を締結した。委託期間：平成26年4月1日から平成31年3月31日まで<br><b>浄水監視業務委託の検討</b><br>【実績】第2期運転管理等業務委託の契約に向けて、業者選定委員会を設置し、10月に告示を行い、12月プレゼンテーションを実施し、優先交渉権者を決定した。なお、12月～3月31日を事務引継期間とし、4月1日から業務委託を開始する。<br><br><b>配水施設維持管理業務委託の検討</b><br>【実績】H25年度、水道施設警備委託(羽黒配水池)を継続実施した。182,700円/年<br><br><b>浄化センターの委託範囲拡大の検討</b><br>【実績】第四期包括的民間委託に汚泥分析業務・浄化センター水位計点検業務を加え、委託範囲の拡大を図った。<br><br><b>その他業務の検討(新たな業務委託の検討・実施)</b><br>【実績】民間事業者の専門知識・技術を活用するために、住吉雨水ポンプ場自家発電設備点検整備業務、焼却施設用オートストレーナー点検整備業務及び汚泥破碎ポンプ点検整備業務を、新たに委託した。<br><br><b>その他業務の検討(新たな業務委託の検討・実施)</b><br>【実績】平成25年度に開催された営業部門業務の包括的委託の業務内容の検討会議において、水道メーター全般に係る業務が含まれるか検討を行った。 | 包括外部委託を導入するにあたり、委託する業務の内容や受託事業者の選定方法などを決定した。公募型プロポーザルの実施にあたっては、「サービスセンター業務委託事業者選考委員会」を設置し、募集要領、企画提案書の審査基準や優先交渉権者の選考基準などを策定して優先交渉権者を選考した。優先交渉権者の決定後は、平成26年4月の包括外部委託の開始に向けて万全の体制にて準備を行った。<br>モニタリングや評価を通して委託業務の品質を高めていく。<br><br>平成25年度も羽黒配水池の施設警備委託を継続実施した。今後は現状の警備委託の効果を踏まえる中で、他の重要な配水施設についても警備委託の検討を行う。<br><br>平成26年5月より、仕様書の充実(一般仕様書を追加等)と諸業務の追加を行い、3年間の第四期包括的民間委託を実施する。今後は平成29年5月よりの第五期包括的民間委託に向けて検討していく。<br>今後についても、委託業務を検討し、実施していく。<br><br>平成26年度から営業部門業務の包括委託が開始されたが、包括委託業務内容に検定満期メーター交換、メーター交換に伴う機能不良の止水栓等の修理など、水道メーターの管理全般に係る包括的業務を営業部門業務の包括委託に含まれるかについて、今後も検討する。 | B   | 営業部門の包括外部委託は、民間事業者の持つ技術及び経験の活用により経営の効率化とお客様サービスの向上を図ることが目的である。<br>委託期間が5年間の長期であるため、委託業務が安定的で確実に履行されることが重要であることから、適切に管理及び監督を行うなかで業務実施状況や受託事業者についての検証や評価を実施していく必要がある。<br><br>委託期間が5年間の長期であるため、委託業務が要求水準を満たし、安定的に確実に履行されるように、適切に管理及び監督を行う必要がある。業務実施状況について、検証や評価を実施していく必要がある。<br><br>施設の重要性を考慮し、危機管理の充実を図るためにも慎重に検討すること。<br><br>第四期包括的民間委託については、新たに月単位の業務評価システムを構築したことから、検証項目に沿って効果的な評価を行い、円滑な業務遂行を図ること。<br><br>新たな委託業務の検討を継続すること。<br><br>現在の水道メーターの管理全般に係る業務について、営業部門の包括委託に含むことが可能か今後も検討を行うこと。 |

| 事業No. | 事業名             | 計画No. | 担当課   | 事業の概要  | 目標・成果   | 取組項目 & 実績  | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見  |
|-------|-----------------|-------|-------|--|---|--|--|-----|--|
| 26    | 事業の広域化          | 3・1・4 | 営業課   | 厚生労働省の「水道ビジョン」に示されている水道広域化は、維持管理業務や水質検査業務などの共同化により経営基盤の強化が期待できるので、水道広域化について検討する。   | 事業の広域化により、本市だけでなく近隣市町の維持管理の質的な向上や財政面等の課題に効果的に対応し、あらたな財源確保による運営基盤の強化や事業の効率化を図る   | <b>水道業務の広域化①(給水区域内の下水道使用料徴収業務受託)</b><br>【実績】平成25年4月より甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収する事務を受託した。<br>・取扱件数(年間): 甲斐市=28,042件、中央市=22,854件、昭和町=36,668件<br>・徴収受託料 : 甲斐市=16,825千円、中央市=13,712千円、昭和町=22,001千円  | 本局の給水区域内である斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収することで、お客様サービスの向上と事務の効率化を図った。また、下水道使用料の徴収事務を受託したことにより、新たな財源を確保することができた。今後、取扱件数が増加する事業であることから、更に2市1町との連携を図り的確な業務運用を行っていく。 | B   | 甲斐市(旧敷島町区域)、中央市(旧玉穂町区域)、昭和町(全域)の下水道使用料を水道料金と同時に徴収することは、2市1町の下水道使用料収納率向上に寄与するものであり、お客様サービスの向上も図られた。今後は、消費税の改正による下水道使用料の改定もあることから、一層2市1町との連携を密に遺漏のない事務処理をすること。 |
|       |                 |       | 経営企画課 |  |   | <b>水道業務の広域化②(近隣市町との意見交換)</b><br>【実績】先進自治体の調査研究を行った。  | 近隣水道事業者と広域化検討を行う場を持つよう検討する。  |     | これまでの広域化のイメージを発展的に広げ、事業情報の共有化や事業運営方式の共通化、共同化を図るよう検討すること。   |
|       |                 |       | みず保全課 |  |   | <b>水道業務の広域化③(水質検査等の個別業務の受託検討)</b><br>【実績】他水道事業者の水質検査機関における受託検査の状況を勘案するなかで、県内の水質検査業務委託の状況等の調査を行った。  | 水質基準全項目の自己検査体制確立後に計画している受託検査受け入れのために、調査検討を行い、体制整備を行っていく。   |     | 水質検査体制の整備を行うとともに、甲府市の水質検査の業務委託検査について順次、実施していくこと。他市町村からの受け入れについても、受け入れを行っている水道事業者及び委託している市町村の双方について調査検討を行うこと。   |
| 27    | 事業用資産の有効活用      | 3・1・5 | 総務課   | 不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。   | 事業用資産の調査を行い、不要な資産については処分を、使用していない資産については、地域貢献や環境整備等を考慮する中で有効活用を図る。  | <b>公共機関等への貸借</b><br>【実績】田富水源用地を中央市に賃借。<br><b>遊休用地の売却</b><br>【実績】東光寺町2113-28、-29、-30(3筆合計1,347.82㎡)を売却。   | 引き続き、売却可能な遊休地の有無を調査し、積極的な売却を進めていく。   | B   | 今後も遊休地の利活用を行っていくこと。  |
| 28    | 定数定数の適正化        | 3・1・6 | 総務課   | 職員定数の適正化については、平成22年度までは「こうふ集中改革プラン」で職員定数目標を定め行ってきたが、平成23年度からは新たな定数計画「甲府市職員定員適正化計画」(平成23年4月1日～平成27年4月1日)に基づき職員定数管理を行っていく。 | 「甲府市職員定数適正化計画」による平成27年度の職員定数管理目標<br>水道事業:平成29年度目標値99名の達成を目指す。<br>下水道事業:平成29年度目標値51名の達成を目指す。                             | <b>水道事業及び下水道事業の職員定数管理</b><br>【実績】平成25年度水道事業目標値 100名、実績101名<br>平成25年度下水道事業目標値 51名、実績52名   | 新定数計画に基づき、その着実な推進に努めていく。   | B   | 更なる業務の見直しを検討し、新定数計画の着実な推進に努めること。   |
| 29    | 水道料金・下水道使用料の見直し | 3・1・7 | 経営企画課 | 現行の料金体系は水需要が増大した拡張期以来続いている通増型のため、水需要の減少、特に大口利用者の地下水利用により料金収入が漸減している。また、経営の安定化や負担の公平性といった観点からも時代の変化に適応した料金体系等の検討を行っていく。   | 水道料金:水需要構造の変化に対応した、料金水準及び料金体系について見直しを行っていく。<br>下水道使用料:汚水と雨水の経費区分の明確化、水利用実態に合わせた使用料体系の設定等、下水道使用料の適正化を図る。                 | <b>適正な水道料金等の設定</b><br>【平成27年度実施】<br><b>水道料金等審議会</b><br>【平成26年度実施】  | 現行の水道料金及び下水道使用料は、平成24年度から平成26年度までを算定期間としており、平成26年度に平成27年度以降の適正な水道料金及び下水道使用料の算定を行い、審議していただくため「甲府市水道料金等審議会」を設置する。審議会の中で、お客さまに納得のいただける適正な水道料金及び下水道使用料について審議を進め、答申をいただく予定となっている。       | —   | 独立採算を原則とする公営企業として、水道料金及び下水道使用料は、経営を支える根本の収入であることから、平成26年度に水道料金等審議会を開催し、適正な料金等の設定を図ること。   |
| 30    | 人材育成の充実         | 3・1・8 | 総務課   | 「与えられる研修」と「主体的に参加する研修」の両面から、職員の能力と意欲の向上を図るため、自己啓発の支援と職場研修の充実を図る。また、これまで培ってきた技術やノウハウを次世代に引き継ぐ効果的な仕組み作りを行う。                | 業務管理能力・技術力の両面を強化するための職員研修の充実を図り、スペシャリストの養成、技術の継承を行っていく。<br>外部研修時間:平成29年度目標値 一人あたり12時間、内部研修時間:平成29年度目標値 一人あたり5時間の達成を目指す。 | <b>人事評価制度の導入</b><br>【実績】実施済み<br><b>外部研修(研修・研究機関等への派遣研修の充実)</b><br>【実績】・専門研修(水道28講習、下水道19講習 延べ103名)<br>・その他の研修(水道9講習、下水道8講習 延べ327名)<br><b>内部研修(職場内研修(OJT)の実施)</b><br>【実績】各課合計 23回開催<br><b>業務上必要な資格取得の支援</b><br><b>資格取得の支援(自己啓発支援)</b><br>【実績】自己啓発の支援を行う。<br>・通信教育補助 1名<br><b>公募によるエキスパート養成制度の利用</b><br>【実績】人事異動時に公募を行ったが、申込者がなかった。<br><b>出前授業の実施</b><br>【実績】要望がなかったため、未実施 | 技術の継承・向上が図られる人材育成に努める。   | B   | 業務管理能力や技術力を養うとともに技術の継承が図られる人材育成に努めること。   |

| 事業No. | 事業名                         | 計画No. | 担当課  | 事業の概要   | 目標・成果  | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見   |
|-------|-----------------------------|-------|------|---|--|---|--|-----|---|
| 31    | 上下水道台帳システムの整備               | 3・1・9 | 給排水課 | 受付及び維持管理の効率化のため、水道(給水)台帳のシステム化を推進し、システム化に向けては、下水道台帳管理及びGISとの整合性を図る。 | 給排水業務の更なる効率化を推進するため、水道(給水)台帳管理と下水道(排水)台帳管理との整合性を図る。  | <b>水道(給水)台帳のシステム化(台帳のスキャン・情報の一元化)</b><br>【実績】システム化を図る上で前段業務である給水台帳のスキャン作業について、平成25年度の目標値25,000件に対し実績は25180件であった。また現在給水工事中及び申請中以外の一一般台帳は電子化を終了しました。  | 平成26年度は、旧中道町の台帳精査を行いながら電子化を実施し、年度中盤には電子閲覧を開始し、その他台帳(特集集団住宅など)を順次電子化しシステムの利便性向上を図ります。また、当該システムと地図情報システムとをリンクさせるべく、情報の一元化に向けて、さらなる検討を行っていく。  | B   | 給水台帳のシステム化を図る上で給水台帳のスキャン作業は基本となるものである。各種の台帳の特性を十分に精査し、関係部署との連携を密にして他の情報システムとの関係も考慮し、適切なシステム構築を図ること。                                     |
| 32    | 基本地形図更新(地図情報管理・下水道台帳管理システム) | 3・1・9 | 計画課  | 上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図の更新を行う。                                       | 上水・下水道地図情報管理システムの基本地形図を更新し、システム精度の向上を図る。   | <b>第二次更新計画(航空写真によるオルソ画像作成・部分的修正)</b><br>【実績】なし  | 航空写真撮影を平成20年度に実施後、地形の経年変化に対応するため、平成26年度に、3年に一度のペースで実施する資産税課と合同で航空写真撮影とオルソ画像の作成を行う。   | E   | 航空写真の撮影は資産税課の評価替え時期に合わせることで、今後も引き続き計画的な地形図の更新を行い、精度の向上を図ること。  |
| 33    | 地図情報管理システム更新                | 3・1・9 | 計画課  | 地図情報管理システムのデータ整備の推進と、業務に活用しうる維持管理型のシステム更新を図る。                       | 日常業務のみならず災害時復旧においても根幹となるシステムであるため、復旧時支援も視野に入れたシステム・環境作りを行う。  | <b>【データ整備】給水管見直し・更新作業</b><br>◎約20,000件<br>【実績】実績なし<br><b>【データ整備】地形図更新に伴う管路修正作業</b><br>◎約20km<br>【実績】実績なし<br><b>拡張機能の追加(災害・自己対応に関する拡張機能とその他機能の追加)</b><br>【実績】完全移行後のCmapT4に「地質調査情報管理」機能追加・「多色ハイライト」機能改良及び住宅地図の更新を行った。また、災害・事故対応として、モバイルスタンドアローン版パソコンを追加導入するとともに、機能追加を行った。 | 進捗度の低い【データ整備】については、係の業務全体の取り組みを見直すことにより、進捗度を上げていく。また、拡張機能については年次ごと計画的に追加を行う。   | D   | 適切な維持管理に向け、継続的にシステム向上の見直し、改善に努めること。また、他システムとのデータ連携についても検討を進めること。給水管見直し・更新作業及び地形図更新に伴う管路修正作業については、平成25年度の取組状況を検証し改善策を講じ、平成26年度に必ず着手すること。 |
| 34    | 下水道台帳管理システムデータ整備            | 3・1・9 | 計画課  | 下水道台帳管理システムのデータ整備の推進を図る。  | データ整備計画に基づき、管路の維持管理に必要なデータの精査・整備を進め、維持管理をはじめとした業務に活用しうるシステムの構築を推進する。   | <b>第一次整備計画(平成20～26年度)(基本データの整備)(システム拡張機能の追加)</b><br>【実績】完全移行後のCmapT4に災害施設管理機能・問い合わせ情報管理機能等の機能追加を行った。<br><b>第二次整備計画(平成27年度以降)(現地測量)(データ整備)</b>   | 平成25年度よりシステムがWeb版に完全移行したのに伴い、システム拡張機能の追加を必要に応じて行っていく。また、今後の取り組みとして、資料の存在するデータの属性の入力を行うとともに、不明箇所については現地調査・測量を行うなどとして、データ精度の向上を図る。   | B   | 維持管理上重要な作業であり、引き続き取り組むこと。   |
| 35    | 経年管路の更新                     | 3・2・1 | 水道課  | 漏水修理情報を効果的に活用し、計画的な管路更新を実施し、管路施設の耐久性・耐震性機能の向上を図る。                   | 漏水修理情報の効果的な活用耐震性、耐久性の高い管種の採用による機能向上を図る。<br>・管路更新: 全体計画(平成37年度まで)L=140,200m、経営計画2008(平成20年～平成29年度)L=70,000m<br>中道地区については、事業・施設統合を見据えた「中道水道整備計画」との整合性を図りながら、効率的な更新を行う。<br>・管路更新: 全体計画(平成29年度まで)L=7,254m、「経営計画2008」(平成20年度～平成29年度)L=7,254m<br>管路の更新率: 平成29年度目標値1.0%の達成を目指す。 | <b>第一次管路更新(創設管・老朽管・石綿管の更新)</b><br>【実績】対象路線: 昭和39年以前の鑄鉄管・石綿管・φ150TSVP管でL=35,270m<br>平成25年度目標 L=2,077m<br>実績 L=2,077m   | 経年管路については、重要性・優先順位を勘案しながら計画的に更新を行った。今後も、引き続き計画的に更新を進めていく。<br>甲府地区: 平成25年度末進捗度 29,747m / 70,000m ≒ 42.5%<br>平成25年度末布設済延長L=29,747m<br>中道地区: 平成25年度末進捗度 1,147m / 7,254m ≒ 15.8%<br>平成25年度末布設済延長L=1,147.1m | B   | 経年管路の布設替にあたっては、優先順位を明確化する中で計画的に実施していくこと。  |

| 事業No. | 事業名          | 計画No. | 担当課          | 事業の概要   | 目標・成果  | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針  | 達成度 | 経営会議の意見   |
|-------|--------------|-------|--------------|---|--|---|---|-----|---|
| 36    | 計画的管路整備      | 3・2・1 | 水道課          | これまでの配水ブロック化を柱とする「水運用計画」の見直しを実施し、長期運用構想に基づく「水運用計画」を策定した。新たな計画に基づき、将来の水需要に対応する管路整備を実施する。                   | 東部・南部方面及び中道地区への配水を見込んだ水需要等の問題点を解決するための幹線整備をは図る。<br>L=10,000 m<br>中道地区の管網整備は、「水運用計画」の中で、将来に亘る水質、水量の安全・安定性、非常時の供給体制、施設の維持管理体制など総合的な視点から、施設統合を推進する。 | <b>幹線整備(配水ブロック化路線)</b><br><b>【混合区運用に必要な管路整備】</b><br>【実績】平成25年度目標値 L=1,000m<br>他事業体関連路線のL=280mが施工できなかったため、実績値はL=780m   | 昭和、玉穂などの地域への供給幹線は冗長性に欠け、管路事故や日常の維持管理を行う上で問題があるとともに、こうした地域においては、新規需要が今後見込まれており、南部方面への幹線整備は着実に進行させる必要があるが、現状では更新路線や他企業関連工事を優先せざるを得ないことから幹線整備が遅れが生じている状況にある。<br>中道地区への幹線整備は、配水ブロック化路線L=263m、施設連絡管路L=502mともに施工期間が限られているためH26年度に繰越しとなり、平成25年度の実績は無いが、計画的に整備を進めていき、予定通り平成27年度には送水可能となる。<br>平成25年度末布設済延長 L=1,209m<br>平成25年度末進捗度 1,209m/10,000m≒12% | C   | 配水ブロック化路線については、他企業関係機関と綿密な連携・調整を図り、今後は計画通り施工すること。また、中道地区への送水を計画通り行うため管網整備を着実に進めるとともに、未実施の管網整備も重要度を勘案する中で計画的に実施すること。 |
| 37    | 老朽化した配水池等の更新 | 3・2・1 | 水道課          | 計画に則った配水区域の変更や給水管対策等の施策を段階的に実施し、施設更新を行う。<br>減圧方法等の見直しを行い将来的な維持管理の向上を図るため、早急に減圧弁方式と減圧槽方式を比較・検討する。          | 築造から50年以上が経過している配水池を計画的に更新し、耐震性・耐久性機能の向上を図る。<br>また、減圧弁の更新については、早急に減圧方法等の見直し・検討を行い将来的な維持管理の向上を図る。   | <b>中区配水池更新(平成30年度完了)</b><br>【未実施】<br><b>高区配水池更新(平成31年度完了)</b><br>【未実施】<br><b>和田低区系配水の安全性の向上(減圧弁更新・減圧槽新設)</b><br>【実績】平成25年度、減圧方式の決定に向け、調査・検討を行った。  | 和田低区系減圧弁の更新については、平成25年度に減圧方式の決定に向け、調査・検討を行ったが、更に詳細な検討が必要なため、平成26年度も継続して検討を行う。   | B   | 減圧方式の決定に向け詳細に検討し、更新方式を決定すること。中区配水池の更新に係る検討も併せて実施すること。   |
| 38    | 管きょ更新(合流区域)  | 3・2・2 | 下水道課         | 老朽管の破損が原因の道路陥没や管の詰まりが頻繁に発生する状況であるため、下水道としての予防保全型維持と都市の安全確保及びライフサイクルコストの観点から、計画的な管きょ更新を行う。                 | 下水道事業は、昭和29年に着手し、耐用年数50年を経過した施設が存在している。今後も増大が見込まれる老朽化施設を「甲府市公共下水道長寿命化計画」(補助事業)及び「管きょ更新基本計画」(単独事業)に基づき改築更新を行う。<br>管きょ改善率:平成29年度目標値0.2%の達成を目指す。    | <b>「甲府市公共下水道長寿命化計画」による改築【管更生工事及び布設替え工事】</b><br>【実績】下水道長寿命化計画実施設計業務委託(H25-1) C=17,850千円<br>基本設計 L=650m 詳細設計 L=2400m<br><b>「甲府市公共下水道長寿命化計画」による改築【マンホール蓋の更新工事】</b><br>【実績】下水道改良工事(長寿命化H25-1) 鉄蓋調製取替工 N=51箇所 C=16,590千円<br>下水道改良工事(長寿命化H25-2) 鉄蓋調製取替工 N=40箇所 C=10,920千円<br><b>「管きょ更新基本計画」による改築【管更生工事及び修繕工事】</b><br>【実績】下水道改良工事(管渠更新H24-2) C=22,475千円 管更生φ600 L=19.68m φ700 L=78.33m | 長寿命化計画内容<br>改築更新延長L=6.1km(布設替えL=2.1km、管更生L=4.0km、蓋取替N=239箇所)<br><br>この対応については、予防保全を重視した事業計画に基づき改築更新を実施するとともに、次期長寿命化計画の策定に向け、年次的・計画的に調査点検を実施する。<br>(進捗度:事業費ベース 45,360/1,443,150*100=3.10%)   | B   | 老朽化が進む合流式下水道管について、これまで費用対効果を考慮しつつ着実に改築更新を行ってきた、今後も、この方針に沿って計画的に改築更新を進めて行く。  |
| 39    | 浸入水防止対策      | 3・2・2 | 下水道課<br>給排水課 | 施設の機能を将来にわたって維持・向上させて行くためには、適切な機能評価に基づき、新規整備、維持管理、延命化、改築更新を体系的に捉えて、必要となる費用の最小化・平準化を図り、総合的かつ計画的な資産管理を導入する。 | 有収率の向上や雨天時に増加する流量を削減させるために、効果的な計画を策定し、これに基づいた止水対策を実施する。また、分流区域における雨水排水の誤接続対策を検討し、その実施を図る。  | <b>雨水浸入対策【雨水浸入防止型鉄蓋交換・止水工事(管更生)の実施】</b><br>【実績】下水道改良工事(浸入水対策H25-1) C=9,923千円 N=41箇所<br>下水道改良工事(浸入水対策H24-2) C=45,103千円 管更生延長L=536.0m<br>雨水浸入水対策詳細調査業務委託 C=9,240千円 流量計測 N=12箇所<br>雨天時浸入水対策原因特定調査業務委託 C=18,690千円   | H26年度は、西田地区の特定調査済み箇所での止水工事(管更生)を従来通り実施する。H25年度の詳細調査エリアである上町・増坪地区及び岩窪地区の調査結果と西田地区の特定調査未実施エリアの影響度(浸入水量)を比較した結果、高い止水効果が期待できるのは、西田地区であった。そのため、H27年度には、西田地区において原因特定調査を行い、引き続き止水工事(管更生)を実施する。<br>なお、西田地区の特定調査済みエリア約57haの内、工事未実施エリア約25haの止水工事(管更生工事)は、H26年度からH28年度までに完了させる予定である。<br>進捗度は、①～⑦を除く85.59haをベースに算出する。(20/85.59*100=23.4%)               | B   | これまで費用対効果が高い西田地区において、着実に止水工事を行ってきた。今後は、西田地区に加えて上町・増坪地区及び岩窪地区を含めて、計画的に止水工事を進めて行く。                                    |
|       |              |       |              |   |  | <b>雨水誤接続対策(誤接続調査及び改善指導)</b><br>【実績】雨天時浸入水原因特定調査の結果を受け、給排水課において改善指導を行っている。平成25年度は誤接特定累計件数149件に対し、79件の改善指導を行い、21件が改善された。<br><b>雨水誤接続対策(雨水貯留タンク設置補助制度等の調査研究)</b><br>【実績】他市町や先進地などの事例を参考に調査研究を行った。  | 平成26年度は、昨年度実施した雨天時浸入水原因特定調査によって判明した誤接特定物件に対して改善指導を行う。加えて、過年度に改善できなかった物件に対しても重ねて指導を行う。   |     | 下水道有収率向上部会や関係部署との緊密な連携を図り、下水道有収率にも影響を与える誤接続改善に向け積極的な改善指導を行うこと。  |

| 事業No. | 事業名                 | 計画No. | 担当課    | 事業の概要                                    | 目標・成果   | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見   |
|-------|---------------------|-------|--------|--|---|---|--|-----|---|
| 40    | 甲府市浄化センター施設改築(更新)計画 | 3・2・2 | 浄化センター | 計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを持続していく。 | 「甲府市公共下水道長寿命化計画」及び「甲府市公共下水道事業計画」(平成23年度)に則り、水処理施設・汚泥処理施設・焼却施設の更新を実施する。    | <b>水処理施設の改築(更新)「甲府市公共下水道長寿命化計画」に基づき実施</b><br>【実績】H26年度工事予定のスクリーンかす設備更新工事の設計業務を発注した。汚水ポンプ・ブロー電動機盤更新工事を発注し、段階的に盤更新を行った。<br><b>汚泥処理施設の改築(更新)「甲府市公共下水道長寿命化計画」に基づき実施</b><br>【実績】H23年度策定の「甲府市公共下水道長寿命化計画」に基づき、H26年度より実施予定。<br><b>焼却施設の更新(機械設備)</b><br>【実績】工事を発注し、H25年度は一部の機器製作を行った。<br><b>焼却施設の更新(電気設備)</b><br>【実績】工事を発注し、H25年度は、機器及びシステムの設計を行った。<br><b>焼却施設の更新(土木設備)</b><br>【実績】工事を発注した。 | H23年度策定の「甲府市公共下水道長寿命化計画」に基づき、更新工事を進める。焼却施設については、H26年7月には土木工事が完了し、H27年7月には、機械設備及び電気設備が完了する予定である。                      | B   | 「水処理施設及び汚泥処理施設の改築」については、甲府市公共下水道長寿命化計画に基づき計画的に進めること。<br>「焼却施設の更新」については、平成27年7月の完成を目指して施工管理を確実に図ること。 |
| 41    | ポンプ場施設改築(更新)計画      | 3・2・2 | 浄化センター | 計画的に改築・更新を実施し、将来に渡って安定した下水処理システムを維持していく。 | 「甲府市公共下水道長寿命化計画」及び「甲府市公共下水道事業計画」(平成23年度)に則り、住吉ポンプ場・雨水ポンプ場・池添ポンプ場の更新を実施する。 | <b>電気設備の更新(監視制御設備)</b><br>【平成27年度より実施】  | H23年度策定の「甲府市公共下水道長寿命化計画」に基づき、平成27年度に実施設計を行い、平成28～29年度の継続事業で設備更新を行う予定。  | —   | 計画的な設備更新を図ること。  |
| 42    | 甲府市浄化センター施設修繕計画     | 3・2・2 | 浄化センター | 計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。        | 「甲府市浄化センター施設修繕計画」に則り、修繕・オーバーホールを実施する。                                     | <b>経常的な設備・機器の修繕(水処理・汚泥処理・焼却各施設の修繕)</b><br>【実績】スクリーンポンプ棟FIX窓改修・フローマチャータ点検整備・エアタン入口覆蓋修繕・砂ろ過ハロン消火設備点検整備・塩素滅菌流入ゲート修繕・焼却設備オートストレーナー点検整備を行った。   | 定期点検や日常点検において設備・機器等の状態を把握し、予算化出来た物については、適宜適切な修繕を実施している。<br>長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での更新を見据えた中で、今後も修繕により機器等の更新時期の延命化を図る。 | B   | 甲府市浄化センター施設修繕計画に沿って、計画的な修繕を行うこと。  |
| 43    | ポンプ場施設修繕計画          | 3・2・2 | 浄化センター | 計画的に修繕を実施することで、設備・機器の更新時期の延命化を図る。        | それぞれの「ポンプ場修繕計画」に則り、修繕・オーバーホールを実施する。                                       | <b>経常的なポンプ場(住吉・池添・雨水ポンプ場)の修繕</b><br>【実績】住吉ポンプ場:高段沈砂掻揚チェーンスプロケ更新・無停電電源装置更新・自家発電設備点検整備を行った。<br>池添ポンプ場:直流電源装置更新工事を行った。   | 定期点検や日常点検において設備・機器等の状態を把握し、予算化出来た物については、適宜適切な修繕を実施している。<br>長寿命化計画の次期計画(平成29年度以降)での更新を見据えた中で、今後も修繕により機器等の更新時期の延命化を図る。 | B   | それぞれの「ポンプ場修繕計画」に沿って、計画的な修繕を行うこと。  |

4. 満足度の高いお客様サービスの向上

| 事業No. | 事業名      | 計画No. | 担当課   | 事業の概要  | 目標・成果   | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針  | 達成度 | 経営会議の意見  |
|-------|----------|-------|-------|--|---|---|---|-----|--|
| 44    | 顧客満足度の向上 | 4・1   | 経営企画課 | <p>公営企業として、多様なお客様ニーズを的確に把握し、双方向の情報交換を可能とする取組を実施する。</p> | <p>多様なお客様ニーズを的確に把握するとともに、事業内容や経営状況について、様々な媒体を活用し、親しみやすく、わかりやすい情報提供に努め、上下水道事業を理解して頂き、お客様満足度の向上を図る。</p> | <p><b>お客様満足度調査の実施</b><br/> <b>【実績】</b>水道事業及び下水道事業に対する、お客様の評価や要望を的確に把握し、今後の事業運営の基礎資料とするとともに、日常業務に役立て、より質の高いサービスを提供していくことを目的とし、無作為に抽出した給水区域内の一般家庭及び事業所1,500件を対象に郵送によるアンケート調査を実施した。回収数635件 回収率42.3%</p> <p><b>積極的な情報提供による「見える化」の推進（「水道週間PR」・「水道だより」・「局HP」等の情報発信）</b><br/> <b>【実績】</b>「水道だより」を年4回（6・9・12・3月）また、お客様により上下水道事業を理解していただくため、特別号を発行した。水道週間において、6月1日に御岳町地内で水源林植樹の集いを行い、410名が参加、900本のミズナラの木を植樹した。また6月3日には、給水区域内5箇所街頭PRを行なった。<br/> <b>「みえる下水道」（「下水道の日」・「親子上下水道教室」の充実）</b><br/> <b>【実績】</b>8月1日に「夏休み親子上下水道教室」として小・中学生とその親を対象に行い、11組25名の参加があり、アンケートの結果も好評であった。また、下水道の日（9月10日）においては、9月7日に街頭キャンペーンを行い、「下水道なんでも相談室」を開設するなど下水道事業の役割や下水道整備の重要性などについて理解を求めた。<br/> <b>中区配水場の開放（桜の季節）</b><br/> <b>【実績】</b>お客様の水道事業の関心を高め、信頼し、親しまれる水道時事業の実現を目指すために平成16年から開放をしている。平成25年度は、3月26日から4月7日までの開放期間に1,264名の来場者があった。<br/> <b>水道歴史記念館「水交庵」の充実（施設内整備の更新検討）</b><br/> <b>【実績】</b>「水交庵」内の映像機器の更新に係る検討を実施。</p> <p><b>報道機関等への積極的なPR情報の提供</b><br/> <b>【実績】</b>記念事業をはじめ局主催のイベントなどについては、広報連絡箋により報道機関へ周知するとともに、局ホームページ及び市ホームページへの掲載、市役所本庁舎大型ビジョンでの告知や各公民館へのポスター掲示等により情報提供を行った。また、他団体主催のイベントへの参加についても局ホームページなどを利用して、積極的に情報を提供した。</p> <p><b>ボトルドウォーターの利活用</b><br/> <b>【実績】</b>上下水道局主催のイベントだけでなく、他部局主催のイベント等においても「甲府の水」の配布を行い、積極的に水道水の利用促進や非常用飲料水を備蓄することの大切さをPRした。</p> <p><b>水道100周年・下水道50周年記念事業</b><br/> <b>【実績】</b>給水区域内の小中学生を対象とした「絵画コンクール」と給水区域内に在住、在学、在勤一般を対象とした「俳句大会」を実施した。9月28日にトレッキングツアー「水道最初の一滴を求めて」を開催し、25名が参加した。また、10月12日に「こうふ水道水源シンポジウム」を開催し450名が参加、同時開催としてパネル展「水道100年・下水道50年のあゆみ」を同14日まで実施した。</p> | <p>お客様満足度調査について、調査結果を今後の事業運営に反映させるために実施した。上下水道事業への関心や理解を深めるため、「水道週間PR」・「下水道の日」・「親子上下水道教室」を実施し、各種イベント情報を「水道だより」・「局HP」を通じて情報提供を行った。また、水道事業給水開始100周年、下水道供用開始50周年を記念して各種イベントを開催し、局ホームページをはじめ積極的な情報提供により、多数の参加があった。今後は、上下水道史編さんに向け取り組んでいく。</p> | B   | <p>お客様満足度調査の結果を今後の事業運営に反映させるとともに、局主催のイベントなど、工夫を凝らした広報活動の推進に努め、様々な機会を通して、親しみやすくわかりやすい上下水道事業に努め、お客様のニーズに応じるため、様々な媒体を活用し、情報提供に努めること。また、上下水道史編さんは、計画的かつ効率的に行い、上下水道事業の資料を整理、保存、管理し、将来の活用を見据えた有意義なものにすること。</p> |

| 事業No. | 事業名   | 計画No.  | 担当課                         | 事業の概要   | 目標・成果  | 取組項目 & 実績   | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見   |
|-------|---|--|-----------------------------|---|--|---|--|-----|---|
| 45    | 情報共有、協働による透明性の高い事業経営  | 4・2  | 給排水課                        | お客様の意見や視点を満たすため情報の共有化促進と双方向性向上を図り、的確な意見反映が可能となる透明性の高い事業経営を推進する。 | 経営全般にわたる新たな課題への対応、各種事業計画の策定や見直しなどについて、幅広い意見や専門的な提言をいただき、施策・事業に反映させる。 | <b>窓口や現場でのお客様の声の反映</b><br>【実績】窓口へ相談に来られるお客様や工事事業者に対し、迅速な情報提供を目的とした給水台帳及び排水設備台帳のシステム化において、台帳検索を容易にするなどの業務の効率化を図り、サービスの向上に努めた。  | 特殊集団住宅や私補台帳の検索向上を図るため、上下水道台帳システムの整備事業と合わせ情報の一元化に向けて、今後さらなる検討を行なっていく。   | B   | 今後も窓口業務の一層の効率化を図るため、各種台帳の検索機能向上を図ると共に、さらなる業務の効率化に向けた他都市等の調査研究を行うこと。   |
|       |   |  | 経営企画課                       |   |  | <b>窓口や現場でのお客様の声の反映</b><br>【実績】お客様の電話や窓口での対応は、親切・丁寧な説明を心掛け、親しみやすくわかりやすい情報提供に努めた。<br><b>公募による上下水道モニターを設置</b><br>【実績】公募による7名にモニターを委嘱し、事業説明会、施設見学会、意見交換会、アンケート調査、を実施し、上下水道事業への理解を深めてもらった。<br><b>わかりやすい財務諸表の作成・公表</b><br>【実績】上下水道事業ごとの「キャッシュフロー計算書」を作成し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公開した。 | モニターの皆様からいただくご意見・ご要望を、上下水道事業の運営に反映させるため実施。今後も「満足度の高いお客様サービスの向上」のため引き続き実施していく。<br>「キャッシュフロー計算書」については、決算関係書類の一つと位置づけ、引き続き公表していく。 |     | 上下水道モニターについては、幅広い年齢層からの構成が望ましいため、公募にあたっては留意すること。<br>上下水道事業に係る運営状況の透明性・公平性を確保するため、「キャッシュフロー計算書」については、積極的に開示すること。 |
|       |   |  | 浄化センター                      |   |  | <b>窓口や現場でのお客様の声の反映</b><br>【実績】特定事業所の監視指導及び排水設備確認申請届出等の指導・受付に際し、迅速かつ適切に対応した。   | 特定事業所等からの相談に対しては、迅速かつ丁寧な対応に努めていく。  |     | 引き続き、透明性の高い業務推進に努めること。  |
|       |   |  | 総務課                         |   |  | <b>窓口や現場でのお客様の声の反映</b><br>【実績】ホームページやメール、電話等で寄せられたお客様からのご意見等に迅速・的確に対応した。  | お客様からのご意見・ご要望を職員全員で共有し、迅速・的確な対応に努めていく。   |     | 意見・要望等について、職員周知を徹底すること。   |
|       |   |  | 営業課                         |   |  | <b>窓口や現場でのお客様の声の反映</b><br>【実績】窓口や電話による問い合わせや相談等に対しては、なるべく専門用語を使わない説明を心がけてご理解をいただけるよう対応した。<br>また、正確で迅速な事務処理及び情報提供などを行った。   | お客様の要望や相談内容について、よく聞き正確に把握するなかで親切で丁寧な対応ができた。<br>また、お客様を長時間待たせることなく、正確で迅速な対応であった。  |     | 引き続き親切で丁寧に対応することを基本とし、更なるお客様サービスの向上を図るよう努めること。  |
|       |   |  | 水道課                         |   |  | <b>窓口や現場でのお客様の声の反映</b><br>【実績】現場や電話で受けるお客様の要望・相談・苦情について、真摯な態度で誠意を持って対応した。また、直接の担当業務でない場合であっても、一度話を受け、担当部署へ責任を持って適切かつスピーディに取り次ぐよう努めた。  | 現場で受けるお客様の要望・相談・苦情について、親切丁寧な受答えによりスピーディな対応を図るべく、今後も更なる適切な対応に努め事業の推進を図っていく。   |     | 担当が不確実な場合でも、ワンストップサービスを心がけ、安全・安心で信頼される上下水道事業を推進するため、お客様の要望、苦情等に対して、親切・的確・迅速に対応すること。                             |
|       |   |  | 下水道課                        |   |  | <b>窓口や現場でのお客様の声の反映</b><br>【実績】平成25年度の苦情処理件数454件(汚水:318、雨水:136)に対し、直営による対処や修繕及び清掃業務委託を活用する中で、迅速な対応と適正な機能確保に努めた。  | 下水道施設の不具合内容については、お客様に分かりやすく説明するとともに、増大する老朽化施設に対しては、業務委託等を効率的に活用する中で、迅速に対応していく。   |     | 引き続き、迅速な対応と適正な機能確保に努めるとともに、お客様に対しての分かりやすい説明に心掛けること。   |
|       |   |  | みず保全課                       |   |  | <b>窓口や現場でのお客様の声の反映</b><br>【実績】苦情による依頼水質検査を2件行った。結果については、お客様に報告し、納得して頂いた。  | 今後も水質苦情等による依頼検査に対応するとともに、お客様からの問合せにも丁寧に対応していく。   |     | 水質に関する苦情については、必要に応じ、水質検査を行い、適切に対応すること。  |
| 浄水課   | <b>窓口や現場でのお客様の声の反映</b><br>【実績】施設見学に来られたお客様から、水道事業が実施している取組など、積極的な情報の公開の要望があった。このため、施設見学の説明の中でも、水道事業の説明を取り入れ、積極的に情報公開の場として、サービス向上を図った。 | お客様へのサービス向上を図るため、積極的な交流や分かりやすい説明など更なる水道事業への理解を求められるように努めていきたいと考えている。 | お客様の視点に立って継続的にサービス向上に努めること。 |   |  |   |  |     |   |

| 事業No. | 事業名            | 計画No. | 担当課  | 事業の概要   | 目標・成果   | 取組項目 & 実績  | 取組状況と今後の方針  | 達成度 | 経営会議の意見  |
|-------|----------------|-------|------|---|---|--|---|-----|--|
| 46    | インターネット活用の調査研究 | 4・3   | 営業課  | 多くの人がインターネットを利用している今日において、上下水道局としてもインターネットを活用した業務の実施に備えて、調査研究を行う。   | インターネットを活用した各種受付業務等を実施するため、お客様の要望、他都市の動向等を踏まえる中で、お客様の利便性の向上を図る。 | インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討<br>【実績】平成26年2月から、水道使用開始及び中止の手続きがホームページからもできるようになった。  | 水道使用開始及び中止手続きの受付が24時間可能となり、お客様サービスの向上が図られた。なお、利用開始したばかりのサービスであるため平成25年度における利用件数は少なかったが、今後は利用拡大を図っていく。   | B   | 平成24年度の各種申込書の請求に続き、使用開始及び中止の手続きがホームページから可能になり、お客様サービスの向上に繋がった。今後は利用拡大を図るための周知活動が重要である。   |
|       |                |       | 給排水課 |   |   | インターネットを利用した各種窓口業務(申請、照会等)の検討<br>【実績】他都市の調査を行ったが該当なし<br>ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等の検討<br>【実績】他都市の調査を行ったが該当なし  | 申請書等はホームページからダウンロードできるようになっている。申請、照会については個人情報や権利問題が複雑に絡み合っているものも少なくなく、当該地の違いによる誤った情報提供の危惧もあるため電話での対応はお断りし、窓口での直接対応としている。今後も基本は変わらないが、特例市等他都市の上下水道事業者の動向を注視しつつ、継続して調査検討を行っていく。     |     |  |
| 47    | お客様の利便性の向上     | 4・3   | 営業課  | お客様の利便性の向上を目指して。使用開始・中止の申込みなどの各種手続きや水道料金等の支払いなど、営業部門に関するお客様の目的がワンストップで完結できる「お客様窓口センター」(仮称)の設置や毎月請求制度の検討を行う。 | 料金等の支払方法や使用開始・中止の申込みなどの各種手続きに対し、お客様の利便性向上を図る。                   | <b>「口座割引サービス」のPR強化による口座振替の促進</b><br>【実績】ホームページや水道だよりなどに口座振替割引制度の内容を記載し、口座振替の利用促進に努めた。・平成25年度末現在口座振替利用率 79.37%<br><b>クレジットカード決済の促進</b><br>【実績】ホームページや水道使用申込書などにクレジットカード払いが利用可能であることを記載し、クレジットカード払いの利用促進に努めた。・平成25年度末現在クレジットカード払い利用率 1.75%<br><b>「お客様窓口センター」(仮称)の設置</b><br>【実績】営業部門の包括外部委託の開始にあわせ、ワンストップ窓口となる「上下水道局サービスセンター」を1階に設置する準備をした。<br><b>口座振替毎月請求制度の導入</b><br>【実績】他都市の導入状況や導入都市の利用状況などを調査するなど、今後も継続して検討する。 | 生活スタイルの多様化などにより、コンビニエンスストア収納やクレジットカード払いを希望されるお客様が増加している。毎月請求制度の導入が口座振替の利用促進に繋がるものと考えられるため、毎月請求制度について今後も調査・研究をしていく。上下水道局サービスセンターを開設するにあたり、業務の引き継ぎやサービスセンター設置場所の環境整備を行うなど万全の準備を行った。 | B   | 平成26年4月に「上下水道局サービスセンター」が開設され、水道使用に係る手続きなどがワンストップで行えるようになるため、お客様の利便性の向上が図れると考えている。また、クレジットカード払いを導入して支払方法の選択肢を増やし、口座振替については割引制度を導入して付加価値を付けているので、今後も利用促進を図っていくこと。他の公共料金と比較して割高感を持っているお客様もいることから、毎月請求について更に検討をすること。 |

5. 環境と社会に配慮した事業の推進

| 事業No. | 事業名               | 計画No. | 担当課   | 事業の概要   | 目標・成果   | 取組項目 & 実績  | 取組状況と今後の方針   | 達成度 | 経営会議の意見  |
|-------|-------------------|-------|-------|---|---|--|--|-----|--|
| 48    | 「環境会計」への取り組み      | 5・1   | 経営企画課 | 「環境会計」を導入し、上下水道事業の環境保全への取り組みについて、環境保全に要した費用とその効果をお客様にわかりやすくお知らせしていく。新たな環境保全施策を実施することが可能であるかを検討し、導入する。 | 甲府市上下水道局における環境保全への取り組みを公表し、お客様にわかりやすくお知らせしていく。  | 「環境会計」の公表(上下水道局ホームページにて)<br>【実績】環境保全への取り組みをお客様にわかりやすくお知らせするために、環境保全に要した費用とその効果を「貨幣単位」と「物量単位」で把握する「環境会計」を導入し、お客様にわかりやすい解説とともにホームページに公開した。<br><b>環境保全施策の実施</b><br>【実績】先進自治体の調査研究を行った。  | 前年度に引き続き、平成24年度決算版の「環境会計」を作成し、ホームページにおいて公表した。<br>また、先進自治体等を調査・研究し、項目等を精査し、更に分かりやすい様式とし、毎年度公表していく。<br>環境保全施策の実施に関しては、引き続き調査研究を行う。   | B   | 引き続き公表及び調査研究をしていくこと。   |
| 49    | 効率的な水運用による環境負荷の軽減 | 5・2   | 計画課   | 各施設を活用し、効率的な水運用体制を構築し、平常時の安定かつ効率的な水運用を図るとともに、非常時等に対応できる弾力的な水運用体制を確立する。                                | 「水運用計画」に基づき、配水状況を的確に把握し、配水コントロールを適切に実施することにより、配水エリア間の効率的な水融通、水運用を図っていきます。更には、自然流化の平瀬系を効率的に活用することで、環境負荷を低減を図る。 | 「水運用計画」の推進(平瀬系の拡大に必要な配水調製・幹線整備)<br>【実績】○昭和系中道橋送水ルートの整備。Φ250 L=502.0m<br>○山宮減圧槽系千松橋ルートの整備。Φ450 L=60.5m  | 甲府水道と中道水道の事業統合の目的である「水需給の不均衡是正」に向けて、平成25年度は、笛吹川に架かる中道橋への送水管φ250mm添架工事に着手した。平成26年度は、中道側の既設送水管への連絡工事と北部第2送水池の改造を行い、平成27年度には、甲府昭和系送水による北部第3配水区域への給水を行う予定である。また、山宮減圧槽系千松橋ルートφ450mmの未整備区間(甲斐市島上条地内)60.5mの整備を行った。平成26年度は、残る未整備区間100.0mの整備を行う予定である。これにより、旧敷島町南部を中心とする給水区域西部の平瀬系幹線の整備が完了し、冗長性が向上するとともに、山宮減圧槽系の配水量増加が期待できる。 | B   | 甲府から中道への送水運用は、合併時からの懸案事項である。現在、中道北部水源のマンガン対策として、暫定的に仮設ろ過装置による対応を図っているが、早期に抜本的な改善が必要である。H27年度の送水に向け、残された整備事業を着実に進めること。<br>水需要の減少が継続する中で、昭和浄水場の施設稼働率は減少傾向にあるが、平瀬浄水場の稼働率を一定程度維持するためには、混合区内の平瀬系幹線の整備を着実に進めるとともに、配水ポンプの運転時間、設定圧等についても、今後、検証を進める必要がある。 |
|       |                   |       | 水道課   |   |   | 「水運用計画」の推進(平瀬系の拡大に必要な配水調製・幹線整備)<br>【実績】中区配水池からの配水管(φ200ACP管)の廃棄に伴う中区配水区域の変更(縮小)作業として、平成25年度は向町、和戸町、国玉町のそれぞれ一部を中区配水区域から混合区域に変更した。   | 中区配水池からのφ200ACP配水管廃棄に向け、平成24年度から中区配水区域の縮小作業を進めているが、中区配水区域から混合区域に変更になる区域において、3階直結給水認可使用者が数件あり、水圧低下が心配されること、またφ200ACP配水管廃棄により、高台地域の水圧低下が心配されることから、平成26年度は、中区配水区域変更による影響等の再調査、検討を行う。  |     |  |
| 50    | 環境負荷の軽減と新エネルギーの活用 | 5・2   | 総務課   | 施設の更新等に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減など環境負荷の軽減や、太陽光発電、小水力発電等の新エネルギー利用に取り組んでいく。                    | 局本庁舎に設置された太陽光発電施設の活用を図り、低排出ガス車を公用車として導入する。<br>上下水道施設の水力エネルギーによる小水力発電や太陽光発電施設の効果的な活用方法を検討する。                   | 局庁舎への太陽光発電施設の活用(局本庁舎の電力使用量の約13%)<br>【目標】平成18年12月より稼働している太陽光発電システムを用いて局本庁舎の電力使用量の一部をまかない環境負荷の軽減に取り組む。<br>【実績】局本庁舎の電力使用量の約13%を太陽光発電システムでまかなうことが出来た。<br><b>低排出ガス車の導入(新規購入車につき)</b><br>【目標】公用車の新規車両は環境負担の軽減に対応したものを導入する。<br>【実績】「平成22年度燃費基準5%向上達成車」の軽貨物車2台とハイブリット車1台を導入した。 | ・局本庁舎に設置した太陽光発電システムを活用し、引き続き環境負担の軽減に取り組む。<br>・平成25年度以降の新規導入者についても、低排出ガス車を導入する。   | B   | 新規公用車の導入に際しては、環境に配慮した車を導入すること。   |
|       |                   |       | 水道課   |   |   | 山宮減圧槽による小水力発電の継続<br>【実績】送電電力量 1,268,874kwh 売電収入 15,877,924円 CO2排出抑制量 666.2t<br>※平成25年2月から売電収入配分を改定した。<br><b>新たな小水力発電設備の導入検討</b><br>【実績】未実施   | 山宮減圧槽は、引き続き小水力発電事業を実施する。今後、配水池の更新に併せて水力エネルギーの利活用を検討していく  |     |  |

| 事業No. | 事業名                        | 計画No.  | 担当課    | 事業の概要  | 目標・成果   | 取組項目 & 実績  | 取組状況と今後の方針   | 達成度  | 経営会議の意見            |
|-------|----------------------------|--|--------|--|---|--|--|--|--------------------|
| 51    | 省エネルギー化の推進・温室効果ガス削減、資源有効活用 | 5・2  | 浄化センター | 施設の更新に合わせて、省エネルギー型の施設やシステムを整備し、温室効果ガスの削減などの環境負荷の軽減に取り組む。<br>「下水汚泥処理基本計画」に基づき順次、検討・計画する。  | 処理工程における温室効果ガスの削減。<br>汚泥の再資源化率：平成29年度目標値100%の達成を目指す。  | <b>省エネルギー化の推進(再生可能エネルギーの利活用の検討)</b><br>【実績】再生可能エネルギー活用ワーキンググループ会議内において、処理場の「省エネの技術情報データベース」を作成した。<br><b>温室効果ガスの削減(省エネルギー設備・機器の導入及び検討)</b><br>【実績】2号焼却炉導入に際し従来型(気泡式)と過給機能付、多層注入機能付等の検討を行った。<br><b>資源の有効活用①(汚泥再資源化の促進)</b><br>【実績】下水汚泥(脱水ケーキ 19,310t)の処分は、民間コンポスト原料(1,598t 8%)として、また浄化センターの焼却施設で下水汚泥(17,712t 92%)を焼却した焼却灰(486t)は、セメント原料として民間再資源化を図った。<br><b>資源の有効活用②(浄化センターにおける再生水の活用)</b><br>【実績】浄化センターで処理した水の約3.6%(1,396,576㎡)を場内機器の冷却水等に利活用した。なお、その内61㎡については、道路河川課にて道路清掃用水・散水用水として利用した。 | 今後も継続して、環境負荷の軽減に取り組む。  | B  | 引き続き、環境負荷の軽減を図ること。 |
| 52    | 社会貢献と国際貢献                  | 5・3  | 総務課    | 市民との協働による地域社会との連携、社会に対する貢献、国際化など上下水道事業に対する要請も変わってきている。<br>こうした時代に沿って、上下水道事業の本来の基本的責務とともに、これまでに蓄積した技術力やノウハウを活かした社会貢献や国際貢献活動に取り組む。 | 蓄積された技術やノウハウを活かした市民との協働による社会貢献や国際貢献活動への取り組み、また、水道施設等の開放など、事業の効果、効率性、お客様の満足度の向上を図る。  | <b>社会貢献活動の展開(公用車による子供の安全見守り)</b><br>【実績】実施<br><b>施設等の開放②(スポーツ施設「昭和北方水源」の開放)</b><br>【実績】給水区域内の皆様ソフトボール、グラウンドゴルフ、フットサル、学校行事等、幅広い種目で利用していただいている。<br>平成25年度の稼働率は、平成26年2月の大雪で約一ヶ月の予約がキャンセルとなったため、47.6%に留まった。  | 公用車で給水区域内を走行する際、各職員が子供や地域の安全を見守るという意識を常に持つよう、引き続き啓蒙していく。<br><br>より多くの皆様に利用していただくため、広報・ホームページ等でPRをしていく。 | 各伝達手段を利用し、各職員の意識向上・浸透に努めること。<br><br>平成26年度、スポーツ施設受付業務を第一環境に業務委託したため、問合せ・受付等の際には、より稼働率向上に繋がるよう、連携を取り、取組むこと。 |                    |
|       |                            |  | 経営企画課  |  | <b>施設等の開放①(桜開花時の「中区配水場」の開放)</b><br>【実績】お客様の水道事業の関心を高め、信頼し、親しまれる水道時事業の実現を目指すために平成16年から開放をしている。<br>平成25年度は、3月26日から4月7日までの開放期間に1,264名の来場者があった。   | お客様の水道事業への関心を高め、信頼し、親しまれる水道事業の実現を目指すために、桜の開花時期に合わせて開始した。今後は、施設の更新状況に応じて開放を検討する。  | 市民に広く周知された事業であるため、今後、開放に当たっては、施設維持担当と協議すること。   |  |                    |
|       |                            |  | 計画課    |  | <b>国際貢献(開発途上国への職員派遣、開発途上国からの研修生受入れ)</b><br>【実績】平成25年度は、プロジェクト実施チームを設置して事業内容等を検討する中で、7月には5名の職員を現地に派遣し、現況調査に基づき現地職員との意見交換や改善点の指導を行った。また、11月には現地職員4名を研修生として受入れ、下水道施設の維持管理等について2週間の研修を実施した。 | 草の根技術協力事業「カンボジア・シェムリアップ州下水道/水環境改善事業」は、国際協力機構(JICA)の採択を受けた平成25～27年度3年間の事業である。平成25年度の現地調査や研修員の要望等について検討した結果、①下水道管渠の維持管理、②下水処理場の水質検査・管理、③下水道・水環境の啓発の3項目について、重点的に指導・研修を行うこととなった。今後は、プロジェクトの目標である、下水道施設の管理能力の向上と、下水道・水環境についての啓発能力向上を実現すべく、局全体の事業として取り組んでいく。   | B<br>今年度行う事業について、プロジェクト実施チームを中心に確実に取り組むこと。   |  |                    |
|       |                            |  | 総務課    |  | <b>市民との協働①(総合的な災害時の水供給体制づくり)</b><br>【実績】実績なし  |  |  |  |                    |
| みず保全課 |                            | <b>市民との協働②(水源保護・水環境保全活動参加促進)</b><br>【実績】水道100周年・下水道50周年記念事業として、経営企画課と共同で事業を実施した。 |        |  |   |  |  |  |                    |